2025年度

エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業

環境省
Ministry of the Environment

2025年４月 環境省

このパンフレットは、2030年度温室効果ガス削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー対策特別会計を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策を強力に推進するための事業の内容について広く知っていただくことを目的として作成したものです。

このパンフレットには、令和７(2025)年度のエネルギー対策特別会計予算のほか、令和６(2024)年度補正予算（一部、一般会計を含みます。）のうち、主な事業を掲載しています。その他の事業の情報については、以下のウェブサイトをご覧ください。

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）
https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/

個別の事業に関するお問合せ先は、各ページ下部に記載しています。

※エネルギー特別会計を活用した環境省の補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果については、カーボン・クレジットとして登録はできません。

表紙の写真：多摩市立中央図書館（東京都多摩市）

補助事業者　多摩市
ZEB Ready認証取得
竣工年月　令和５年３月
令和２年度建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業費により整備

目次

1	地域脱炭素推進交付金・・・	10
2	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業・・	16
4	ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
5	民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
6	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業・・・	26
7	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業・・・	27
8	Scope 3 排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
9	脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
10	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
11	地域における再エネ等由来水素利活用促進事業・・・	38
12	商用車等の電動化促進事業・・・	39
13	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
14	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業・・・	41
15	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業・・・	42
16	産業車両等の脱炭素化促進事業・・・	43
17	ゼロエミッション船等の建造促進事業・・・	48
18	先進的な資源循環投資促進事業・・・	49
19	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業・・・・・・・・・	50
20	脱炭素型循環経済システム構築促進事業・・	51

21	地域共生型廃棄物発電等導入促進事業・・・	56
22	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
23	浄化槽システムの脱炭素化推進事業・・・	58
24	脱炭素志向型住宅の導入支援事業・・	59
25	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
26	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
27	集合住宅の省CO2化促進事業・・	62
28	「脱炭素×復興まちづくり」推進事業・・・	63
29	バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
30	グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業・・	68
31	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
32	脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業・・	70
33	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
34	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
35	革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
36	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
37	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
38	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業（プロジェクト補助）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
39	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業・・	77
40	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち シナジー型JCM創出事業・・	78

地方公共団体向け

※主な地方公共団体向けの事業を掲載しています

令和７年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業　見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
設備導入等	地方公共団体の公共施設等	脱炭素先行地域づくり事業 重点対策加速化事業 自営線マイクログリッド等事業	01 地域脱炭素推進交付金	交付金	10
		再エネ設備、蓄電池、 省エネ設備等の導入	03 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	補助	16
		ペロブスカイト太陽電池	04 ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	補助	17
		庁舎等のZEB化・脱炭素改修、 上下水道・ダム施設 の省CO2改修	06 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	補助	26
			07 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業	補助	27
		再エネ等由来水素の活用	11 地域における再エネ等由来水素利活用促進事業のうち ③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業	補助	38
	公共交通機関	脱炭素モビリティの導入 バス、グリーンスローモビリティ、LRT等	14 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち （１）交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業 （２）グリーンスローモビリティの導入促進事業	補助	41
			15 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業のうち ①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業	補助	42

地方公共団体向け

※主な地方公共団体向けの事業を掲載しています

令和７年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業　見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
廃棄物処理施設・浄化槽	エネルギー回収型廃棄物処理設備、省エネ型浄化槽等の導入	22 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	交付金 補助	57
		23 浄化槽システムの脱炭素化推進事業	補助	58
福島県内エリア	自立・分散型エネルギーシステムの導入	28「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	補助 委託	63

計画策定、ライフスタイル変革

計画策定	計画・戦略策定 地域再エネ導入目標・計画策定支援、再エネ促進区域設定に向けた支援等	02 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち （１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援 （２）地域共生型再エネ導入促進事業	補助	13 14
		05　民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち （３）離島の脱炭素化等推進事業　②浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業	補助	23
デコ活促進	脱炭素製品・サービスの社会実装プロジェクト	37「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）促進事業	補助	75

民間事業者等向け

※主な民間事業者等向けの事業を掲載しています

令和７年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業　見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
設備導入等				
民間事業者等の施設等	ペロブスカイト太陽電池	04 ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	補助	17
	PPAモデルによる太陽光発電設備、蓄電池の導入	05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち （１）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	補助 委託	19
	営農地等太陽光、再エネ熱・工場廃熱の導入、建材一体型太陽光の導入	05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち （２）設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業	補助 委託	20 21
	再エネ設備、蓄電池、EMS、通信・制御機器等の導入	05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち （３）離島の脱炭素化等推進事業　①離島の脱炭素化推進事業 （４）新手法による建物間融通モデル創出事業	補助	22 24
	データセンターへの再エネ・蓄電池・省エネ設備等の導入	05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち （５）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業	補助 委託	25
	業務用施設のZEB化・脱炭素改修、国立公園宿舎等・上下水道・ダム施設の省CO2改修	06 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	補助	26
		07 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業	補助 委託	27
	省CO2高効率設備への更新、電化・燃料転換	08 Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業	補助	35
		09 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）	補助 委託	36
	冷蔵冷凍機器の省CO2化	10 コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	補助 委託	37
	再エネ等由来水素の活用	11 地域における再エネ等由来水素利活用促進事業のうち ③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業	補助	38
	変圧器の高効率化	21 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業のうち （２）PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業	補助	56

民間事業者等向け

※主な民間事業者等向けの事業を掲載しています

令和７年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業　見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
交通・物流	脱炭素モビリティの導入 トラック、タクシー、バス、建設機械 グリーンスローモビリティ、LRT、鉄道等	12 商用車等の電動化促進事業	補助	39
		14 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	補助 委託	41
		15 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	補助	42
	空港・港湾・海事分野等の脱炭素化 産業車両、船舶等	16 産業車両等の脱炭素化促進事業	補助	43
		17 ゼロエミッション船等の建造促進事業	補助	48
住宅	住宅のZEH化、断熱リフォーム等	24 脱炭素志向型住宅の導入支援事業	補助	59
		25 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	補助	60
		26 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	補助 委託	61
		27 集合住宅の省CO2化促進事業	補助 委託	62

民間事業者等向け

※主な民間事業者等向けの事業を掲載しています

令和７年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業　見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
廃棄物処理施設・浄化槽	省CO2型リサイクル設備、廃棄物由来熱回収・燃料製造設備、省エネ型浄化槽等の導入	18 先進的な資源循環投資促進事業	補助	49
		19 プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	補助	50
		21 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業のうち （１）地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業	補助	56
		22 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	交付金 補助	57
		23 浄化槽システムの脱炭素化推進事業	補助	58
福島県内エリア	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	28「脱炭素×復興まちづくり」推進事業	補助 委託	63

人材育成・経営支援、ファイナンス

人材育成・経営支援	脱炭素人材育成、脱炭素経営支援等	02 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち （３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業	委託	15
		29 バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業	委託	64
ファイナンス	グリーンファイナンス発行支援、利子補給、ESGリース	30 グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業	補助 委託	68
		31 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化のための利子補給事業	補助	69
		32 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業	補助	70

民間事業者等向け

※主な民間事業者等向けの事業を掲載しています

令和７年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業　見取図

支援対象	支援内容	支援事業	支援方法	ページ
技術開発・実証				
技術開発・実証	脱炭素技術開発・実証 運輸部門、資源循環、分野横断、GaN・CNF、環境衛生技術	13 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業	補助 委託	40
		20 脱炭素型循環経済システム構築促進事業	補助 委託	51
		33 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	補助 委託	71
		34 革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	委託	72
		35 革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業	補助 委託	73
調査検討、ライフスタイル変革				
調査検討	地域共生型再エネ導入に関する調査検討等	05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち （３）離島の脱炭素化等推進事業　②浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業	補助 委託	23
		36 環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業	委託	74
デコ活促進	脱炭素製品・サービスの社会実装プロジェクト	37「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業	補助 委託	75
海外実施 （我が国のエネルギーの利用の制約の緩和に資するものに限る。）				
国外でのCO2削減	脱炭素技術等の海外展開	38 脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業（プロジェクト補助）	補助	76
		39 アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業	補助 委託	77
		40 アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち シナジー型JCM創出事業	補助 委託	78

地方公共団体　民間事業者等

01

地域脱炭素推進交付金
（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）

令和7年度予算額　38,521百万円（42,520百万円）
令和6年度補正予算額　36,500百万円

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

事業内容

（1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

①脱炭素先行地域づくり事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

②重点対策加速化事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

（2）特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

（3）地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

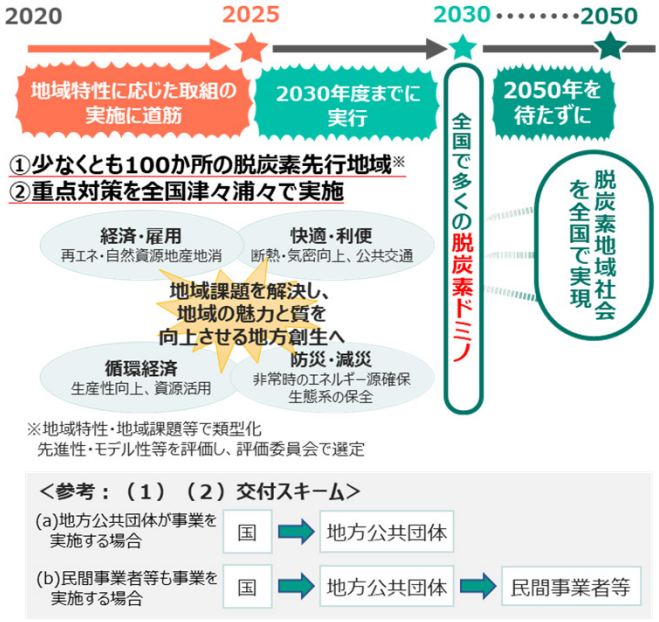

<参考：（1）（2）交付スキーム>

(a)地方公共団体が事業を実施する場合　国 → 地方公共団体

(b)民間事業者等も事業を実施する場合　国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

事業スキーム

事業形態

（1）（2）交付金
（3）委託費

交付対象・委託先

（1）（2）地方公共団体等
（3）民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和12年度

お問合せ　環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課　03-5521-8233

地方公共団体　民間事業者等

01 地域脱炭素推進交付金　事業内容

	（1）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		（2）特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	・脱炭素先行地域に選定されていること（2030年度までに一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成　等）	・再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上） ・2030年度までに事務事業の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを達成すること	・脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	**1）CO2排出削減に向けた設備導入事業** **（①は必須）** **①再エネ設備整備** **（自家消費型、地域共生・地域裨益型）** 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等（公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る） ・再エネ熱利用設備／未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱　等 **②基盤インフラ整備** 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム　等 **③省CO2等設備整備** 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高効率換気・空調、コジェネ等） **2）効果促進事業** 1）「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業　等	**①～⑤のうち2つ以上を実施** **（①②は必須）** **①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電**※ （例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業） ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る **②地域共生・地域裨益型再エネの立地** （例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業） **③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導** （例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業） **④住宅・建築物の省エネ性能等の向上** （例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業） **⑤ゼロカーボン・ドライブ**※ （例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業） ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る	**民間裨益型自営線マイクログリッド等事業** 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則2/3	2/3～1/3、定額	原則2/3
事業期間	おおむね5年程度		

屋根置き自家消費型太陽光発電

木質バイオマスのエネルギー利用

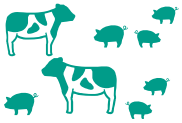
家畜排せつ物のエネルギー利用

蓄電池の導入

エネルギーマネジメントシステム導入

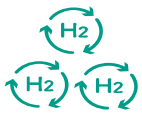

再エネ水素利用

住宅建築物のZEB／ZEH

省エネ設備の最大限採用

ゼロカーボン・ドライブ

自営線マイクログリッド

地方公共団体　民間事業者等

02

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

令和7年度予算額　711百万円（758百万円）　令和6年度補正予算額　918百万円

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
⑤ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

（2）地域共生型再エネ導入促進事業

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

2050年脱炭素社会の実現

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
（2）地域共生型再エネ導入促進事業

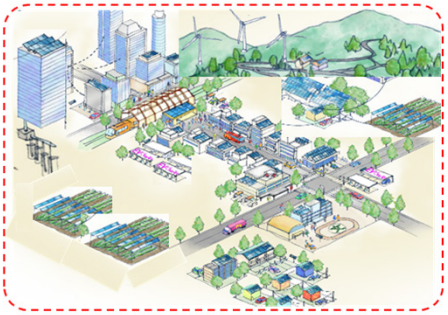

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

事業スキーム

事業形態

（1）①②③（2）①②　間接補助
（1）④⑤（2）③（3）　委託事業

補助率

定率：上限設定あり

補助・委託対象

（1）①（2）① 地方公共団体
（1）② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
（1）③ 地方公共団体、民間事業者・団体等
（1）④⑤（2）②③（3）民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度
※（1）②（3）②は令和4年度～、（1）④（3）③は令和5年度～、（2）②は令和6年度～、（1）⑤は令和7年度

お問合せ　環境省 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　03-5521-9109

地方公共団体　民間事業者等

02

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

事業内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、区域全体又は各施策の目標達成に必要となる意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要となるシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。

④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネの導入を加速させる。

⑤ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討
地球温暖化対策計画の見直しを踏まえつつ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を図るための検討を行う。

事業スキーム

事業形態

①②③間接補助
④⑤委託事業

補助率

① 3/4、2/3（上限800万円）
② 3/4（上限800万円）
③ 2/3、1/2、1/3（上限2,000万円）

補助・委託対象

①地方公共団体　②地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
③地方公共団体、民間事業者・団体等　④⑤民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度
※　（1）②は令和4年度～、④は令和5年度～、⑤は令和7年度

お問合せ　環境省 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　03-5521-9109

地方公共団体　民間事業者等

02

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

（2）地域共生型再エネ導入促進事業

地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

事業内容

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開
促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

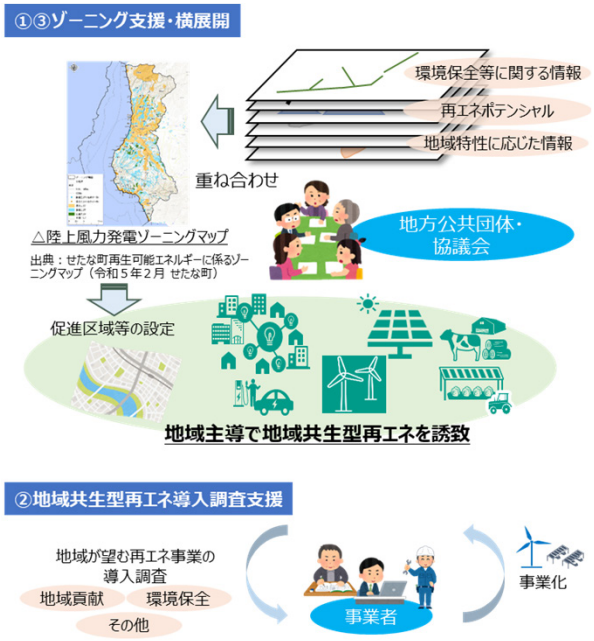

事業スキーム

事業形態

①②間接補助
③委託事業

補助率

① 3/4 （上限2,500万円）
② 1/2（上限800万円）

補助・委託対象

①地方公共団体
②③民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度
※ （2）②は令和6年度～

お問合せ　環境省 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　03-5521-9109

民間事業者等

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、

02 （3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

事業内容

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業
自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度
※ （3）②は令和4年度～、③は令和5年度～

03

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

令和7年度予算額　2,000百万円（2,000百万円）　令和6年度補正予算額　2,000百万円

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

※1　地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。

※2　蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※　都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

○ 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
○ 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

導入
- 再エネ設備
- 蓄電池
- CGS
- 省CO2設備
- 熱利用設備　等

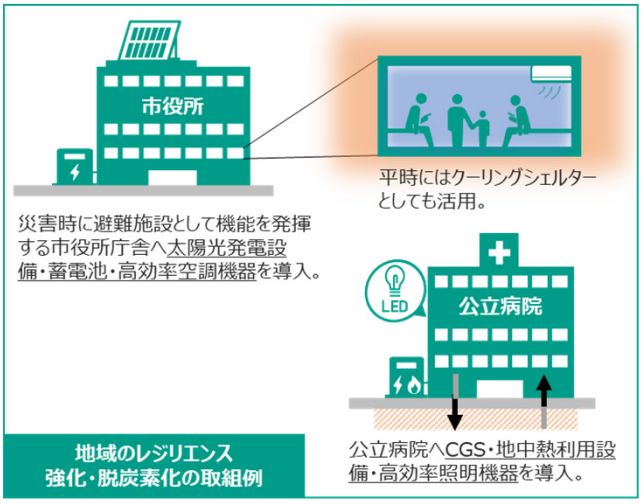

事業スキーム

事業形態

間接補助

補助率

都道府県・指定都市：1/3、
市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、
市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

補助対象

地方公共団体
（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

実施期間

令和3年度～令和7年度

お問合せ　環境省 大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課　03-5521-8233
（浄化槽について）環境省 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室　03-5501-3155

地方公共団体　民間事業者等

04

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省連携事業）

令和7年度予算額　5,020百万円（新規）

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

事業内容

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所（同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等）への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

- **対象**
  - 従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの
- **主な要件**
  - 導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと
  - 同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
  - 導入規模の下限、補助上限価格
  - 施工・導入後の運用に関するデータの提出　等

フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2/3、3/4

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体

実施期間

令和7年度～

お問合せ
環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課　03-5521-8233
環境省　地球環境局　地球温暖化対策課　地球温暖化対策事業室　0570-028-341
資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課　03-3501-4031

民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）

令和7年度予算額 **3,450百万円**（新規）　令和6年度補正予算額 **7,000百万円**

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

事業内容

（1）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

（2）設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業

（3）離島の脱炭素化等推進事業

（4）新手法による建物間融通モデル創出事業

（5）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

※ ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

※ （1）（2）（3）（4）の該当メニューにおいて、EV・PHV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWh補助（上限あり）

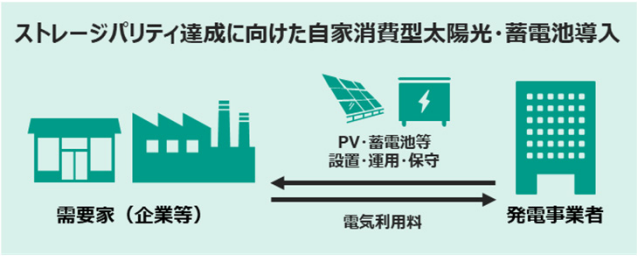

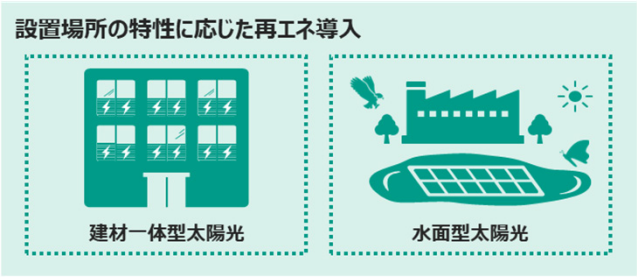

事業スキーム

事業形態

間接補助事業／委託事業
（メニュー別ページを参照）

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

メニュー別ページを参照

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341

民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（1）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】

業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※ 蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※ 太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）

②ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】

太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

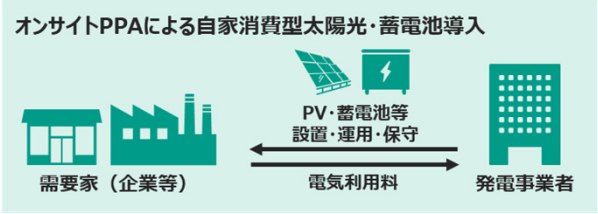

太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			–

＊蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
＊EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

事業スキーム

事業形態

① 間接補助事業
② 委託事業

補助率

① 太陽光発電設備：定額
蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和11年度

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

05 （2） 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（1/2）
（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

事業内容

①地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）
生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円／kW）
駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。

③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

※ **①コスト要件**
本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

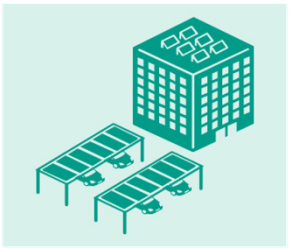
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）

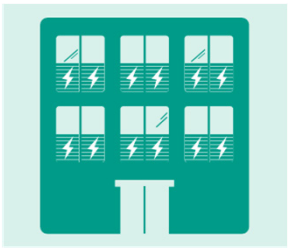
建材一体型太陽光

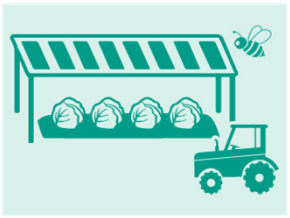
営農型太陽光（ソーラーシェアリング）

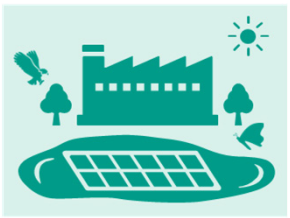
水面型太陽光

事業スキーム

事業形態
①～③間接補助事業

補助率
1/2、3/5、定額

補助対象
民間事業者・団体等

実施期間
①②③　令和6年度～令和11年度

民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（2） 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（2/2）

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

事業内容

④再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/3、1/2）
地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件※を満たす場合に、設備導入支援等を行う。

⑤地域における脱炭素化先行モデル創出事業（補助率3/4、2/3）
熱分野でのCO_2ゼロに向けた、複数施設におけるCO_2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑥設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）
設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

※ **④コスト要件**
熱利用：当該設備のCO_2削減コストが従来設備のCO_2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。
発電　：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

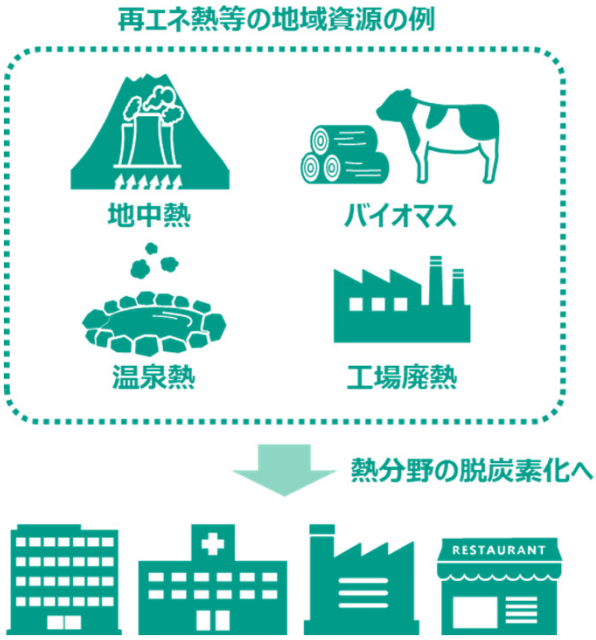

事業スキーム

事業形態

④⑤ 間接補助事業
⑥ 委託事業

補助率

④⑤ 計画策定 ：3/4（上限1,000万円）
設備等導入 ：1/3、1/2、2/3

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

④⑤⑥ 令和6年度～令和11年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（3） 離島の脱炭素化等推進事業（1/2）

再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

事業内容

①離島の脱炭素化推進事業

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた計画策定や設備等導入支援を行う。

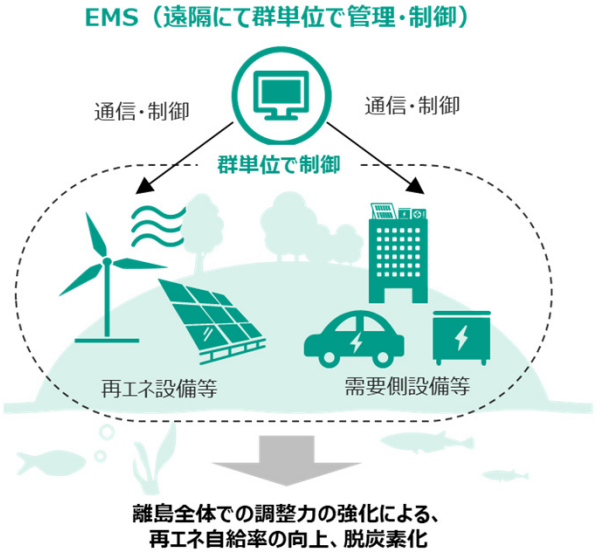

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定　：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和11年度

地方公共団体　民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（3） 離島の脱炭素化等推進事業（2/2）

再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

事業内容

②浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業

（ア）**エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定事業**
エネルギーの地産地消を目指す地域に対して、浮体式洋上風力の導入に当たって必要となる実地調査や関係者への理解醸成等の実施及び実施した上での導入計画の策定に対する支援を行う。

（イ）**漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業**
浮体式洋上風力の実施において一つの課題となっている漁業関係者等の理解醸成に資する、魚類等への生態系影響調査や風況の観測等を行う観測システムに関するビジネスモデル/手法の確立に向けた実証を行う。

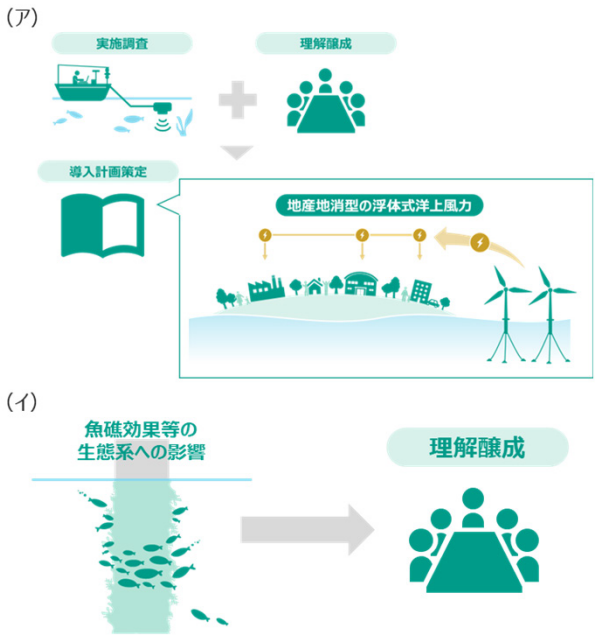

事業スキーム

事業形態
（ア）補助事業
（イ）委託事業

補助率
（ア）3/4

補助対象
地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間
（ア）令和7年度
（イ）令和7年度～令和8年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341
環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室　03-5521-8150

民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（4） 新手法による建物間融通モデル創出事業

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

事業内容

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等、直流給電網も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

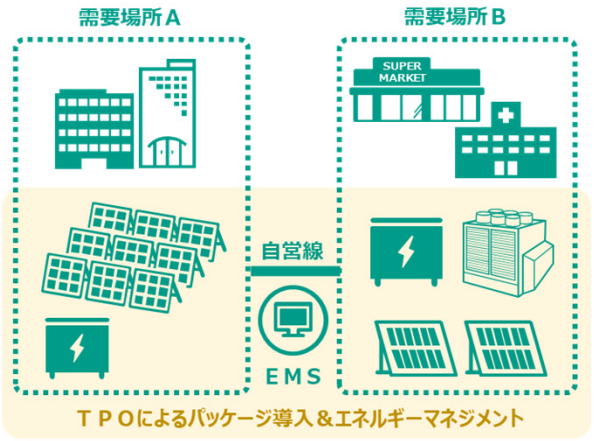

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定　：3/4（上限1,000万円）
設備等導入：1/2、2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和11年度

民間事業者等

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（5）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

事業内容

①データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）
データセンター脱炭素化を推進するため、
（a）新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入、
（b）既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修、
（c）省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入
について支援を行う。

②再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業（委託）
再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

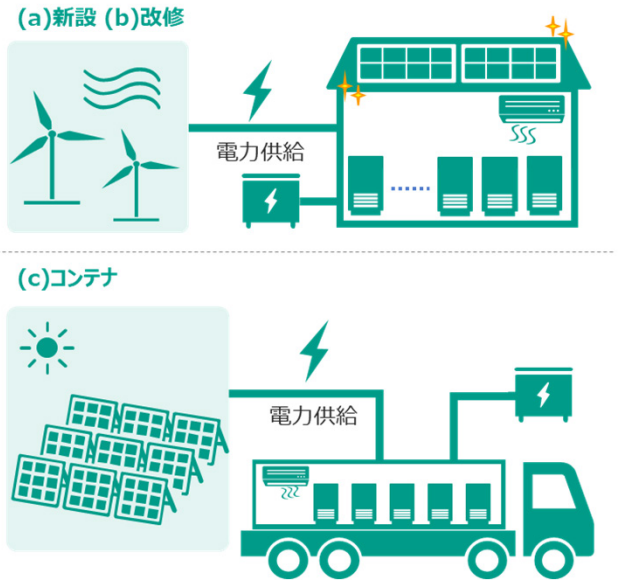

事業スキーム

事業形態

① 間接補助事業
② 委託事業

補助率

①1/3

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

①②令和6年度～令和11年度

06

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　1,200百万円

令和6年度補正予算額　11,175百万円（※4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担）

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

事業内容

（1）業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

※令和6年度補正予算事業、一部令和7年度予算（案）事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- **主な要件**
  改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと　等
- **主な対象設備**
  断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器　等
  - 設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
  - 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
- **補助額**
  改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当）等

（2）業務用建築物の脱炭素改修先進モデル導入事業

※令和7年度予算（案）事業

既存の業務用建築物の先進的な脱炭素改修を促進するため、脱炭素改修の実施に併せて、建築物のライフサイクル全体でのCO2排出量の低減に資する技術・建材等を取り入れたモデル実証を実施する取組に対して支援を行い、技術面・調達面等も考慮した社会実装モデルの創出に貢献する。

- **主な対象設備**
  断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器　等
- **補助の考え方**
  脱炭素改修：改修内容に応じて補助率1/2～1/3、
  モデル実証：補助率2/3

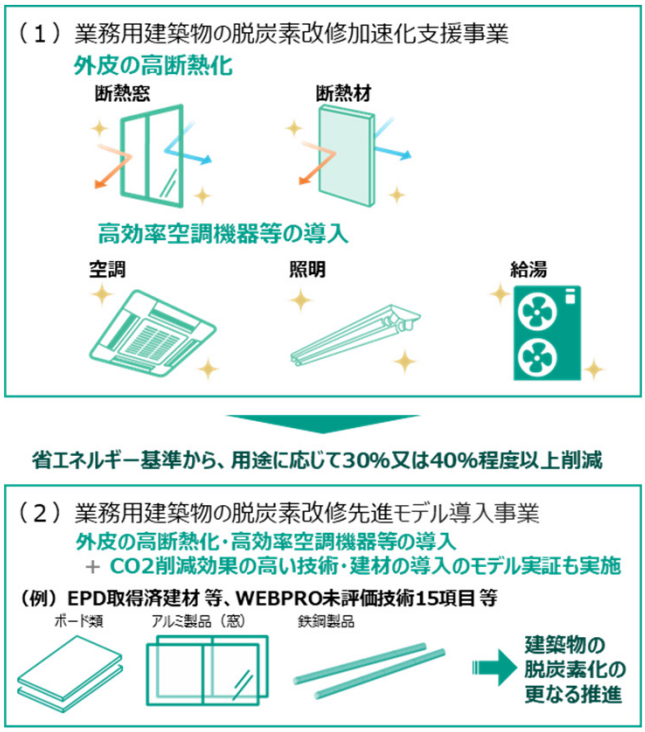

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体、民間企業者・団体

実施期間

令和5年度～

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　0570-028-341

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　3,820百万円（4,719百万円）
令和6年度補正予算額　4,800百万円

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業内容

（1）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）
① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業
③ 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

（2）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）
① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
② ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

（3）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業

（4）水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

（5）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

（6）省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）
① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

（7）サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）

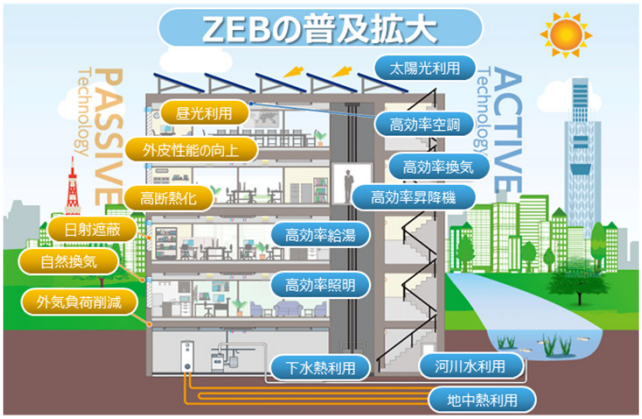

事業スキーム

事業形態

間接補助事業（メニュー別ページを参照）
委託事業

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者、団体等

実施期間

メニュー別ページを参照

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　ほか　0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

（1）ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）

業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業内容

① 新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- 補助要件
  ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること、建築基準法における耐震基準を満たすこと、浸水想定区域外であること 等。
- 優先採択
  以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
  - 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
  - CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。
- 採択時優遇
  建材一体型太陽電池を導入する場合 等。

③ 非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

- 補助要件
  ZEBプランナーの関与、BEIの算出、技術や設計手法、費用等のデータの提供・公開 等。

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 1/2※1 ZEB Ready 対象外
2,000㎡～10,000㎡	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 1/2※2

※1　令和6年度補正予算事業は補助率2/3。
※2　令和6年度補正予算事業は補助率2/3。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

①②2/3～1/4（上限3～5億円）
③1/2（上限100万円）

補助対象

地方公共団体※3
民間事業者・団体等※4

※3　①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
※4　①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

実施期間

①②令和5年度～令和10年度
③令和6年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

（2）LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
（一部経済産業省、国土交通省連携事業）

LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

事業内容

①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2（ライフサイクルCO2：LCCO2）を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等※の導入を支援する。

- 補助要件
  ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たし、（1）事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネの導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。

- 特に評価する先導的な取組
  災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入　等
- 優先採択
  以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
  - 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
  - CLT等の新たな木質部材を用いる事業　等

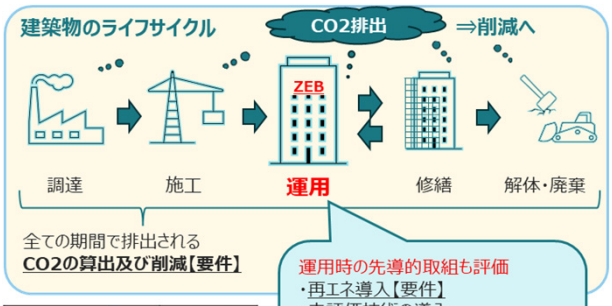

ZEBランク	補助率
『ZEB』	3/5
Nearly ZEB	1/2
ZEB Ready	1/3
ZEB Oriented	1/3

②ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

※ EV等（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。

事業スキーム

事業形態

①間接補助事業
②委託事業

補助率

①間接補助事業（3/5～1/3（上限5億円）

委託先及び補助対象

地方公共団体※1
民間事業者、団体等※2

※1 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
※2 ①について、延べ面積において10,000㎡以上については民間事業者・団体等は対象外。

実施期間

令和6年度～令和10年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

（3）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業

ゼロカーボンパーク内における、自然環境の保全と調和した施設の脱炭素化に資する取組を支援します。

事業内容

国立公園利用施設は景観等に配慮しながら施設改修が必要等、脱炭素化のハードルが高い一方、脱炭素社会のショーケースとしての重要性も高い。このため、特に進んだ脱炭素の取組を実践し、サステナブルな観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減とゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

- 補助対象者
  ゼロカーボンパークに登録された地方公共団体に存する国立公園利用施設事業者（宿舎事業者等）
- 補助対象
  自然公園法に基づく国立公園利用施設に導入する以下の設備
  - 再エネ設備（原則として導入が必要）
  - 省エネ設備（30%以上の省CO2効果を有するものに限る）
  - EV充放電設備等導入に係る費用（機種に応じた補助上限あり）
- 補助要件
  （全てを満たす場合に限る。対策費用は補助対象外。）
  ① インバウンド対応（トイレ洋式化・国際認証の取得等）に取り組むこと
  ② 観光客などに対して、HP等を通じた脱炭素化に関する取組の周知を行うこと
  ③ 国立公園利用施設が存する地方公共団体が、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画区域施策編を策定していること

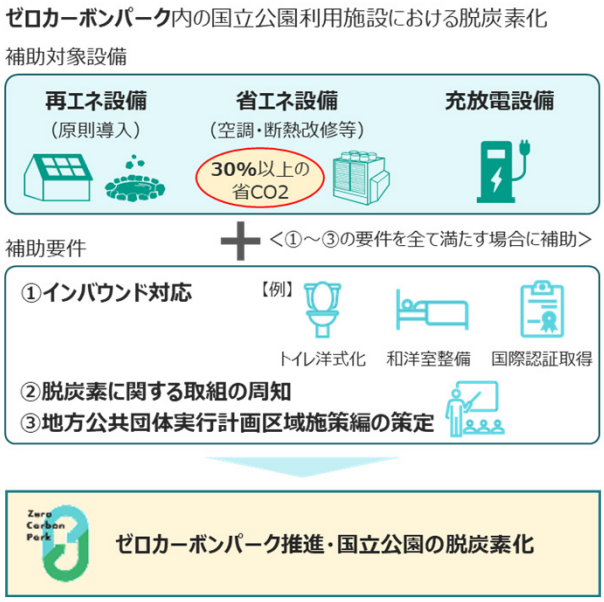

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3（上限7,500万円）

補助対象

地方公共団体
民間事業者、団体等

実施期間

令和6年度～令和10年度

お問合せ　環境省 自然環境局 国立公園課　03-5521-8278

地方公共団体　民間事業者等

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

（4）水インフラにおける脱炭素化推進事業
（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

水インフラ（上下水道・ダム等）における脱炭素化に資する再エネ設備、高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

①水インフラのCO2削減設備導入支援事業（補助率：1/2、1/3）

水インフラにおけるCO2削減のため、一定規模以上の再エネ設備の導入、高効率設備やインバータなど省CO2型設備の導入※に対して支援を行う。

※ 省CO2型設備の導入は、削減率が15%以上30%未満の場合は補助率1/3、30%以上の場合は補助率1/2

②水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業（補助率：1/2）

水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。

③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業（委託）

水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、従来型の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、実証技術に関して運用面や維持管理面などの評価を行い、その導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

①水インフラのCO2削減設備導入支援事業のイメージ

②水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業のイメージ

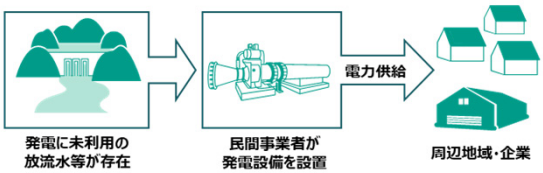

③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業

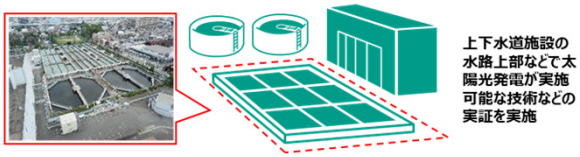

事業スキーム

事業形態

①②間接補助事業
③委託事業

補助対象

地方公共団体
民間事業者、団体等

実施期間

令和6年度～令和10年度

お問合せ　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　0570-028-341
水・大気環境局環境管理課　03-5521-8309

民間事業者等

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

07 （5）CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）

建築分野において、循環経済（CE）と炭素中立（CN）を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

事業内容

資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル（CN）等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ・省CO2効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

※ CLT
Cross Laminated Timber（直交集成板）
ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネル。
コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO2効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。

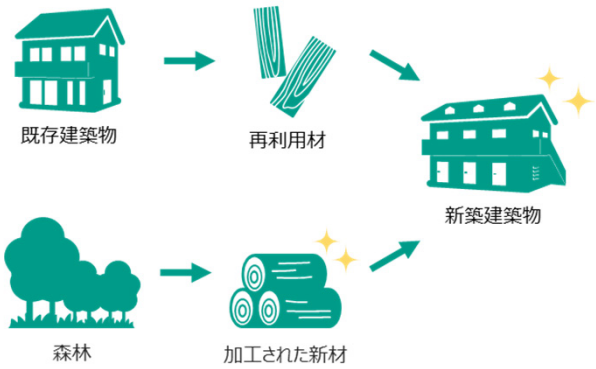

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者、団体

実施期間

令和6年度～令和10年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

（6）省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）

業務用施設の省CO2化と災害・熱中症対策を同時に実現するため、高効率設備等の導入を支援します。

事業内容

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業（一部国土交通省連携事業）

様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも資する既存建築物の省CO2化の促進を図る。（補助率：1/3）

1. クーリングシェルターの普及を図るため、既存建築物への高効率空調等の導入を支援する。（上限：1,000万円）
2. 高効率機器への更新による既存民間建築物の省CO2化を支援する。（上限：3,500万円）
3. オーナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援する。（上限：4,000万円）
4. 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、高効率機器の導入を支援する。（上限：1,000万円）

- 補助要件
  各事業による指定のCO2排出削減、運用改善に係る取組の実施等。

②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行い、平時の省CO2化と同時に地域の熱中症対策とレジリエンス性能の向上を目指す。
（補助率：1/3）

※ コンテナハウス本体等は補助対象外。

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業のイメージ

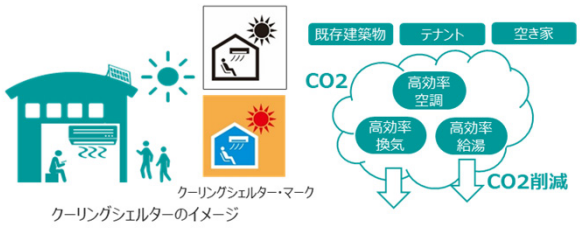

②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業のイメージ

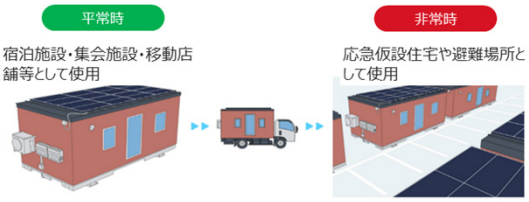

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体
民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室
大臣官房 環境保健部企画課 熱中症対策室　0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

（7）サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）

物流施設における省CO2型省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入を支援します。

事業内容

2050年のカーボンニュートラルに向けて、社会全体におけるCO2排出削減が求められている中で、ストックとして長期にわたりCO2排出に影響する物流施設においてCO2排出を削減することは、物流業界全体におけるCO2排出削減に大きく貢献する。

また、ドライバーの時間外労働時間の上限規制による輸送能力の不足等のいわゆる2024年問題の解決に向けて、サプライチェーンの結節点である物流施設においても、保管作業の省人化のみならず、荷役作業を含めた物流施設全体の省人化を促進する必要がある。

こうした中で、①省CO2化・省人化機器等の導入によるエネルギー消費削減、②保管作業や荷役作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減、③再エネ設備の導入によるエネルギー供給を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、サステナブル倉庫モデルを構築・展開し、業界全体におけるCO2排出削減と担い手不足への対応を同時に実現する。

- 補助対象
  物流施設における省CO2化・省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入を行う事業

● 補助対象事業のイメージ

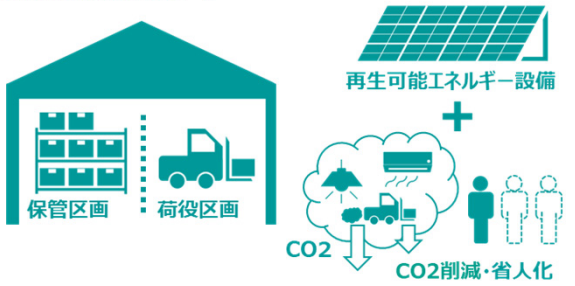

● 省CO2化・省人化機器等の例

※導入により省CO2化されるものに限る。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2（上限1億円）

補助対象

地方公共団体
民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　0570-028-341

民間事業者等

08

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

令和7年度予算額　2,000百万円（新規）
※3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担

バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援します。

事業内容

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。

- **主な要件**
  - 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
  - 代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること
  - 代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること
- **補助対象設備**
  現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入
- **補助率**
  - 中小企業：1/2
  - 大企業　：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2／年以上削減する場合の補助率は1/2）
- **補助上限額**
  15億円（1事業者につき）
- **事業期間**
  最大3カ年

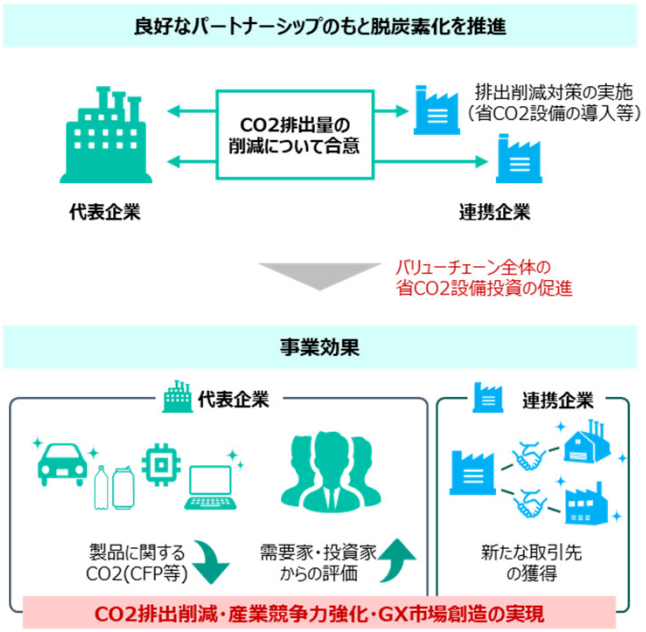

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和7年度～

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341

民間事業者等

09

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

令和7年度予算額 **2,786百万円**（新規） 令和6年度補正予算額 **3,000百万円**

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

事業内容

① **省CO2型システムへの改修支援事業**
（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② **DX型CO2削減対策実行支援事業**
（補助率：3/4、補助上限：200万円）
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

③ **工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（※継続案件のみ）**

④ **工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）**
効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

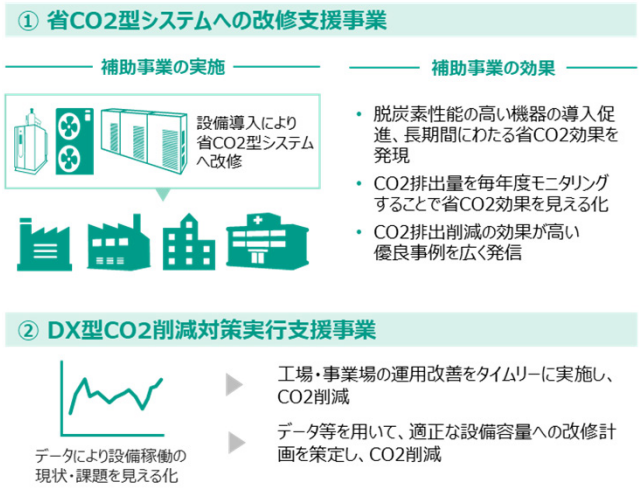

事業スキーム

事業形態
①②③間接補助事業
④委託事業

補助率
①②③1/3、3/4

委託先・補助対象
民間事業者・団体

実施期間
令和6年度～令和11年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

10

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　7,000百万円（7,000百万円）

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制的措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

（1）脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業（間接補助事業）

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

（2）フロン類対策による省CO2効果等検証事業（委託事業）

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

事業スキーム

事業形態

（1）間接補助事業
（2）委託事業

補助率

（1）原則1/3

※ 大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。
※ 自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外。

補助・委託対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室　0570-028-341

11

地域における再エネ等由来水素利活用促進事業（一部経済産業省連携事業）

令和7年度予算額　3,774百万円（新規）

水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

事業内容

① **コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・FS事業／実証事業【委託】**
需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築するFS調査や実証事業を行う。

② **既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業（後年度負担のみ）【委託】**
地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーンを構築する実証事業を行う。

③ **再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業【補助】**
再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。

④ **地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業【補助】**
燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

⑤ **カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業【委託】**
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

事業スキーム

事業形態

①②⑤委託事業
③④補助事業

補助率

1/2、2/3

委託先・補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

①令和7～11年度、②令和7年度、③令和7～11年度、
④令和7～8年度、 ⑤令和7～11年度

お問合せ　①～③、⑤　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341
④　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

地方公共団体　民間事業者等

12

商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

令和6年度補正予算額　40,000百万円

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※1）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

また、GX建機※2の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※1　BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、
　　FCV：燃料電池自動車

※2　GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例

EVトラック/バン

FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例

EVタクシー

PHEVタクシー

FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例

EVバス

FCVバス

【建設機械（新規）】補助率：標準的燃費水準機械との差額の2/3 等

補助対象機械の例

GX建機

【充電設備】補助率：本体価格の1/2 等

補助対象設備の例

充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

差額の2/3、本体価格の1/4等

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和6年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

地方公共団体　民間事業者等

13

運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業（一部　農林水産省、国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　**1,415百万円**（1,165百万円）

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

事業内容

（1）先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、商用車におけるエネマネ、車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。

（2）車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

LiBの信頼性／耐久性／性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。

（3）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組（水素内燃機関、ドローン配送、自動搬送車両等）のモデル的な実証を行う。

（4）農業機械の電動化促進事業

多様な現場において電動農機の利用及び生産性向上のモデルケースを形成する実証を行い、今後の電動農機の普及拡大につなげる。

（1）先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業
商用車における非接触給電を活用したモデル実証

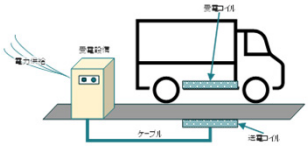

（2）車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業
劣化状況に応じた性能目標（閾値）の整理

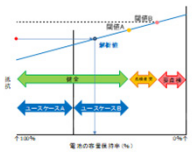

（3）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業
共同輸配送＋ドローン配送によるラストワンマイル配送

（4）農業機械の電動化促進事業
多様な現場でのモデルケースの構築

事業スキーム

事業形態

（1）～（4）委託
（1）・（3）直接補助事業
（4）間接補助事業

補助率

（1）（3）：1/2
（4）：2/3

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

（1）～（3）令和6年度～令和10年度、
（4）令和7年度～令和9年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

地方公共団体　民間事業者等

14

地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　**1,100百万円**（1,495百万円）

鉄道事業等における省エネ設備・機器の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

事業内容

（1）交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業（補助）

マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、交通システムの省CO2化を加速させるため、鉄道やLRT（Light Rail Transit）における省CO2効果の高い車両や先進的な省エネ機器等の導入支援を行う。

（2）グリーンスローモビリティの導入促進事業（補助）

地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることができる電動車）の導入支援を行う。

（3）公共交通分野の効果的CO２削減方策検討事業（委託）

先進的な設備・システムの調査、公共交通分野のCO2削減の効果検証を通じ、より効果的・効率的な公共交通の支援の方向性を検討するための調査を実施する。

（1）交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業

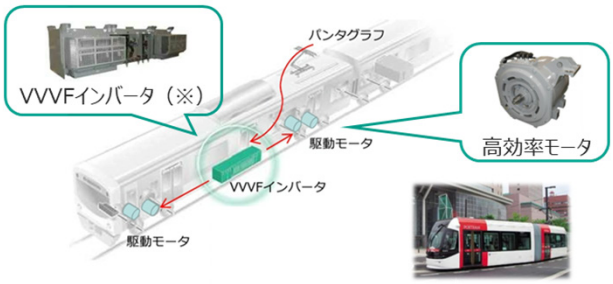

※ 駆動モータの回転力及び回転数を制御する装置
（写真は東洋電機製造(株)HPより）

（2）グリーンスローモビリティの導入促進事業

事業スキーム

事業形態

（1）（2）間接補助事業
（3）委託事業

補助率

（1）1/2,1/3,1/4 ※一部上限あり
（2）1/2 ※一部上限あり

委託先・補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和9年度

お問合せ　環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

民間事業者等

15

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（国土交通省、経済産業省連携事業）

令和7年度予算額 **3,302百万円**（3,302百万円）

ハイブリッド及び天然ガストラック・バス、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援します。

事業内容

① **ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業**
一定の燃費性能を満たすハイブリッド自動車（HV）トラック・バス、及び将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス自動車（NGV）トラック・バスの購入に対して支援を行う。

② **低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業**
資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラック（2025年度燃費基準相当を達成している車両）への買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。

① **ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業**
補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2等

② **低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業**
補助率：買い替えの場合は、
標準的燃費水準車両との差額の1/2
新規購入の場合は、
標準的燃費水準車両との差額の1/3
※2025年度燃費基準+5%達成車等は+5万円とする。

HVトラック・NGVトラック　　HVバス・NGVバス

事業スキーム

事業形態
間接補助事業

補助率
①1/2
②1/2～1/3

委託先及び補助対象
民間事業者等
（②は中小トラック運送業者に限る。）

実施期間
令和元年度～令和7年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

地方公共団体　民間事業者等

16

産業車両等の脱炭素化促進事業（一部国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　**1,162百万円**（1,822百万円）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

事業内容

（1）空港における脱炭素化促進事業

①空港における再エネ活用型GPU等導入支援

②空港におけるEV・FCV型車両導入支援

（2）港湾における脱炭素化促進事業

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

（3）海事分野における脱炭素化促進事業

LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業

（4）フォークリフトの燃料電池化促進事業

燃料電池フォークリフト導入支援

空港分野

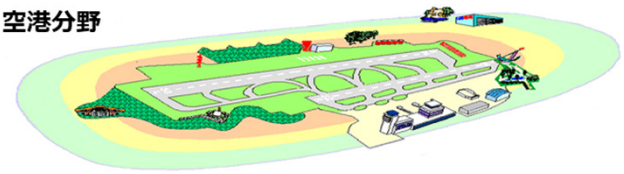

港湾分野

海事分野

フォークリフト

事業スキーム

事業形態

（1）（2）（4）間接補助事業
（3）直接補助事業

委託先及び補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和9年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

16 （1）空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を有効活用して、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現するために、以下の事業を実施する。

①空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援
駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）等から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

②空港におけるEV・FCV型車両導入支援
空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

事業スキーム

事業形態
①②間接補助事業

補助率
1/2等

補助対象
①②民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間
①令和4年度～令和7年度
②令和6年度～令和7年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

地方公共団体　民間事業者等

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

（2）港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

事業内容

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン、ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア等の荷役機械、船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

【補助率】従来機との差額の2/3

ハイブリッド型・BEV型
トランスファークレーン

ハイブリッド型・BEV型
ストラドルキャリア

【補助率】 本体価格の1/3

自立型電源
（蓄電池設備含む）

電力供給設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

従来機との差額の2/3 、本体価格の1/3

委託・補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和7年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

民間事業者等

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

（3）海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体及び舶用品の生産の高度化等により脱炭素化を支援します。

事業内容

LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業

LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

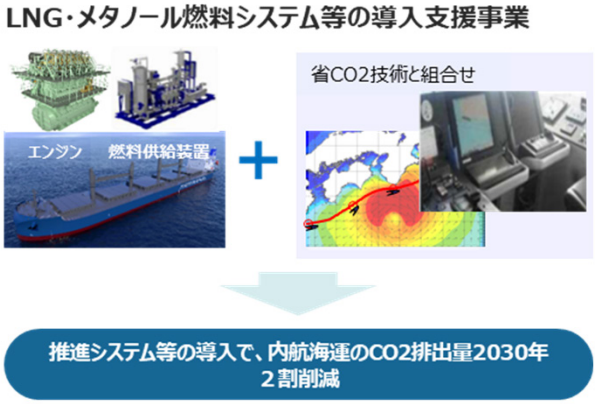

事業スキーム

事業形態

補助事業

補助率

直接1/4（中小型船1/2）

委託・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和9年度

お問合せ
環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

（4）フォークリフトの燃料電池化促進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ ただし、2020年度（令和２年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3

導入場所（例）

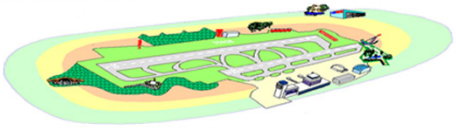

空港

倉庫

港湾

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

従来機との差額の1/2等

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和6年度～令和7年度

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301

民間事業者等

17

ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）

令和7年度予算額　10,200百万円（9,400百万円）
※5年間で総額30,000百万円の国庫債務負担

ゼロエミッション船等の建造に必要となる生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記舶用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

舶用事業者に対しゼロエミッション船等の重要舶用機器の生産設備の導入を支援

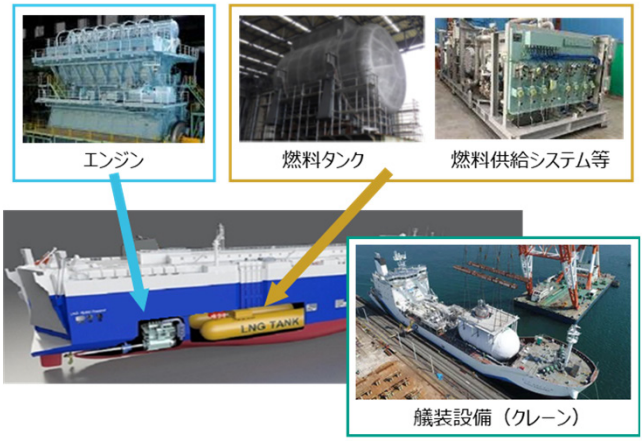

造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

事業スキーム

事業形態
間接補助事業

補助率
1/2、1/3

補助対象
民間事業者・団体

実施期間
令和6年度～

お問合せ　環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341

民間事業者等

18

先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）

令和7年度予算額　15,000百万円（5,000百万円）
※3年間で総額30,000百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

事業内容

① CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

② 革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例

プラ選別・減容成形設備

金属高度選別設備

②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例

リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3、1/2

補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和6年度～

お問合せ　環境省 環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室　03-5501-3153、03-6205-4946
廃棄物規制課　03-6205-4903　廃棄物適正処理推進課　03-5521-9273

民間事業者等

19

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和7年度予算額 **4,280百万円**（3,761百万円） 令和6年度補正予算額 **1,700百万円**

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- 複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- 紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

② 金属・再エネ関連製品・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- 資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品や再エネ関連製品及びベース素材の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。

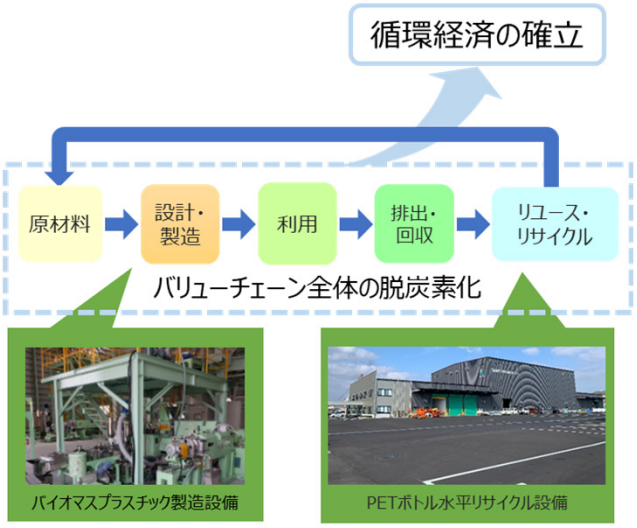

金属破砕・選別設備

太陽光発電設備リサイクル設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3、1/2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ 環境再生・資源循環局 総務課 ①容器包装・プラスチック資源循環室 03-5501-3153
②資源循環ビジネス推進室 03-6205-4947

民間事業者等

20 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

令和7年度予算額 **4,000百万円**（4,672百万円）

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

事業内容

- 本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。
- 具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が大きいものの、これまで脱炭素の観点を考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）やベース素材（金属やガラス等）、③生ごみ・セルロース系廃棄物のバイオマスといったリサイクル困難素材に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。
- 静脈産業の温室効果ガス排出量の算定は、様々なセクターにおけるScope3の把握・精緻化に広く貢献することから、算定方法に関するマニュアルの策定等を行う。また、脱炭素と資源循環を効果的・集中的に進めるために、資源循環システムを類型化し、脱炭素型のシステム要件・基準を策定する。

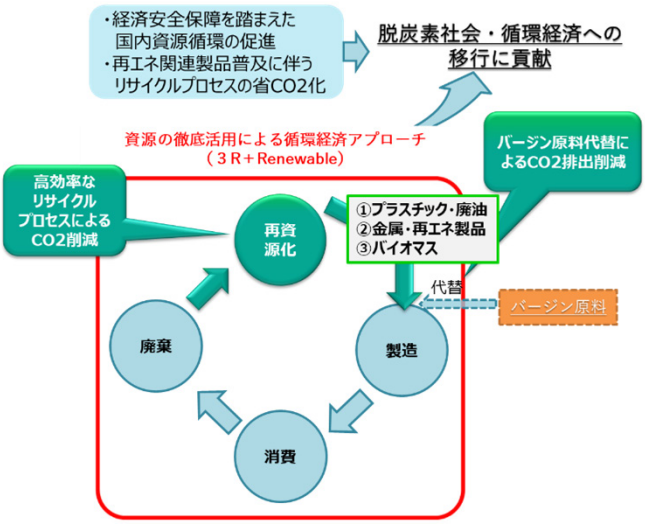

事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業：1/3、1/2

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ
環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 03-6205-4946
容器包装・プラスチック資源循環室 03-5501-3153
資源循環ビジネス推進室 03-6205-4947
廃棄物規制課 03-6205-4903
廃棄物適正処理推進課 03-5521-9273
水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 03-6205-4934

民間事業者等

20

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

（1）プラスチック等資源循環システム構築実証事業
（一部農林水産省連携事業）

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

事業内容

- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

①化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業
従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

②リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業
複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。

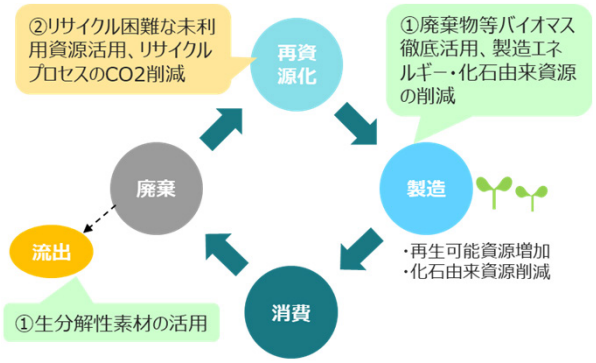

脱炭素型循環経済システムの構築

事業スキーム

事業形態
委託事業、間接補助事業

補助率
間接補助事業：1/3、1/2

委託先・補助対象
民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間
令和5年度～令和9年度

お問合せ 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 容器包装・プラスチック資源循環室 03-5501-3153
廃棄物規制課 03-6205-4903 水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室 03-6205-4934

民間事業者等

20

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

（2） 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

事業内容

- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備や、確実に廃棄・リサイクルされるためのシステムの構築が必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にはばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ等確保によるリサイクル原料の品質向上や確実な廃棄・リサイクルを図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。

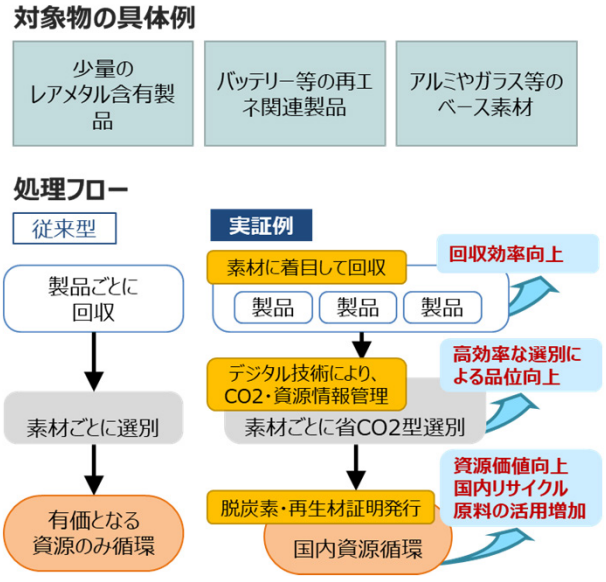

事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業：1/2、1/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 資源循環ビジネス推進室 03-6205-4947
リサイクル推進室 03-6205-4946

民間事業者等

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

20 （3） 廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業

地域の脱炭素と循環経済の同時達成に向け、廃棄物処理システムを軸とした地域循環共生圏構築を実現します。

事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの脱炭素化を図ることが喫緊の課題であることから、以下の事業を実施する。

①脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
地域のバイオマス利活用が進まない自治体が抱える課題を解決するため、省CO2に資する施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に関する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。

②廃棄物処理システムにおける脱炭素化・省CO2対策普及促進事業
廃棄物処理システム全体の省CO2化を促進するため、地域の特性に応じた最適な循環資源（生ごみ、家庭用廃食用油等）の活用方策について調査検討を行い、実証等で得られた知見と共に取りまとめて、CEとCNの同時達成を実現する地域循環共生圏の構築に向けたガイダンスを策定する。

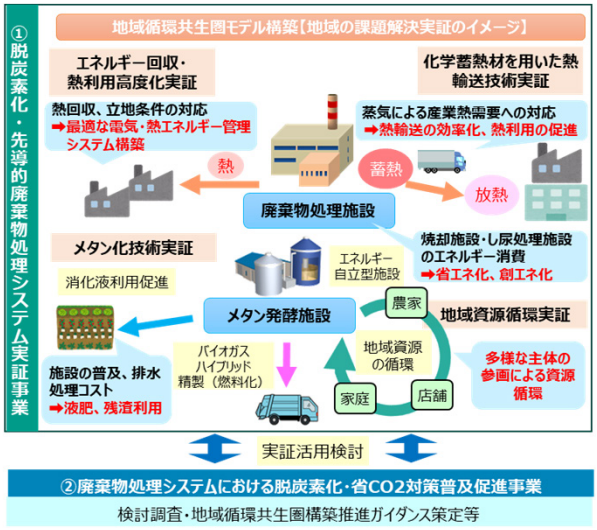

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

20 （4）脱炭素型資源循環システム促進事業

サプライチェーンでのGHG把握や集中的に推進する取組を定め、脱炭素型資源循環システムの構築につなげます。

事業内容

（1）資源循環産業のGHG排出量・動脈側への貢献把握の促進

Scope3排出量を把握するに当たっては、資源循環産業が担う上流の「廃棄物」や下流の「製品の廃棄」について適切な算定が必要となる。このため、資源循環産業の事業の実態に沿って、的確にGHG排出量を把握するとともに、動脈側への貢献度を把握するためのマニュアル・事例集を策定する。

（2）脱炭素型資源循環システムの類型化

国内外の資源循環の事例の収集・分析を行い、脱炭素型資源循環システムの類型化や対象とする循環資源を特定するとともに、各脱炭素型資源循環システムのCO2排出削減効果を把握する。

（3）脱炭素型資源循環システムの基準の策定

脱炭素型資源循環システムの類型・循環資源ごとに、そのシステムが具備すべき要件・基準を策定する。

（1）資源循環産業のGHG排出量・動脈側への貢献把握の促進

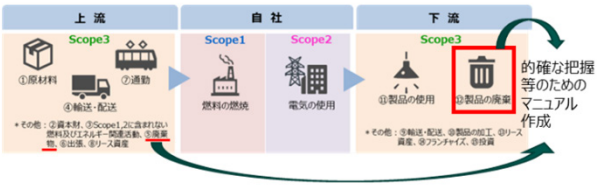

（2）・（3）脱炭素型資源循環システムの類型化・基準策定

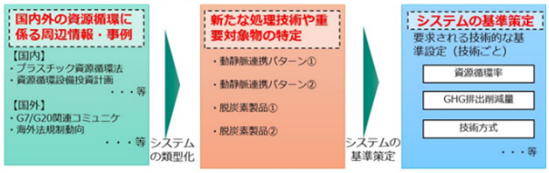

脱炭素型資源循環システムの設定・普及へ

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和9年度

民間事業者等

21 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業

令和7年度予算額 **1,696百万円（新規）**

地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

事業内容

（1）地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

廃棄物エネルギーを利活用した地域共生・地域循環、社会全体での脱炭素化につなげるため、再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援する。これにより、CO2排出削減に加え廃棄物処理施設を自立分散型エネルギー源とし、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す**。本事業では地域貢献等の要件を満たす事業の、廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも確実に利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で確実に使用されること）の費用の一部を補助する。

（2）PCBに汚染された変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図る**ため、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

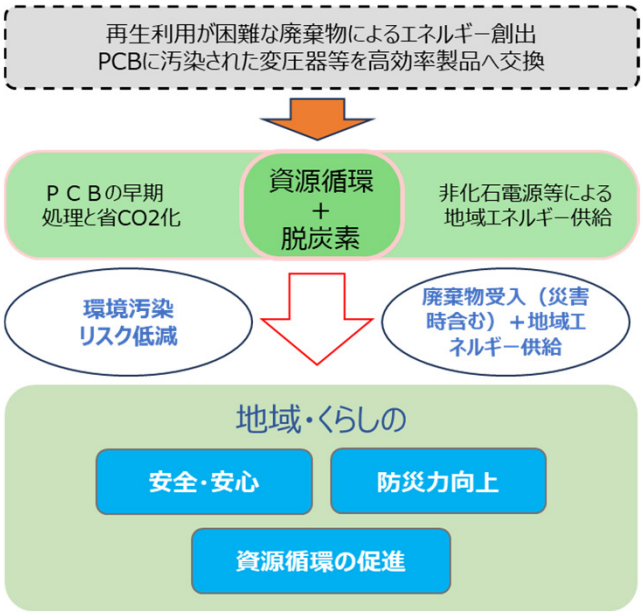

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

（1）補助率　1/3（上限1.5億円）
（2）補助率　1/3（上限100万円）、1/10

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

（1）令和7年度～令和11年度
（2）令和7年度～令和８年度

お問合せ　環境省環境再生・資源循環局　廃棄物規制課　03-6205-4903

民間事業者等

22

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和7年度予算額 **24,600百万円**（21,530百万円） 令和6年度補正予算額 **10,300百万円**

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

事業内容

近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。このため、本事業では、以下の事業に要する費用の一部を補助する。

（1）交付金

- 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- 計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

（2）補助金

① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助）
④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

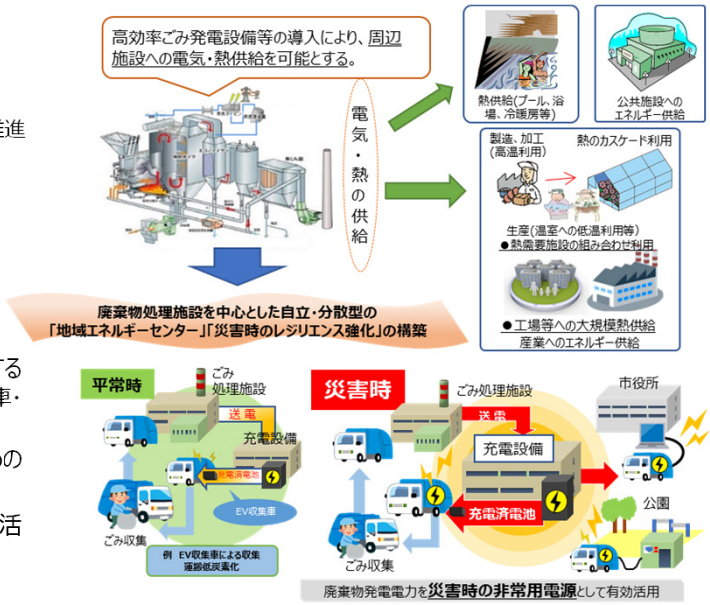

事業スキーム

事業形態

交付金・間接補助事業

交付・補助率

1/2、1/3、差額の3/4、定額

交付・補助対象

（1）、（2）①②：市町村等
（2）③④⑤：市町村等・民間団体等

実施期間

平成27年度～

お問合せ 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-9273

地方公共団体　民間事業者等

23

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

令和7年度予算額　**1,800百万円**（1,800百万円）

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- 交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※ さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する。

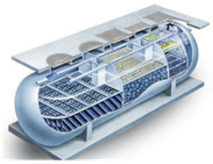

先進的省エネ型浄化槽

出典：フジクリーン工業（株）HP

高効率ブロワ

スクリーン

画像提供：（一社）浄化槽システム協会

インバータ制御

再生可能エネルギー設備

画像提供：（一社）浄化槽システム協会

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2

補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和8年度

お問合せ　環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室　03-5501-3155

民間事業者等

24

脱炭素志向型住宅の導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

令和6年度補正予算額 **50,000百万円**

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、くらし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る性能を有する省エネ住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

- **対象（補助額）**
  新築戸建住宅、新築集合住宅（160万円／戸）

- **主な要件**
  ①一次エネルギー消費量の基準（BEI）≦0.65
  （省エネのみ）
  ②一次エネルギー消費量削減率100%以上※1、2
  （再生エネ等含む）
  ③断熱等性能等級6以上　　など

  ※1　寒冷地等の場合は75%以上、都市部狭小地等の場合を除く
  ※2　集合住宅は、別途住宅部分の階層により設定

注）以下の住宅は、原則対象外とする。
- 「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
- 「災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る）」に立地する住宅
- 「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る）」に該当する区域に立地する住宅　　など

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和6年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室　0570-028-341

民間事業者等

25

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO_2加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

令和6年度補正予算額 135,000百万円

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

事業内容

約5,000万戸存在する国内の既存住宅のうち約2割しか現行の省エネルギー基準を満たしていないこと及び家庭におけるエネルギー消費の大部分を冷暖房由来のものが占めており、これらの使用量を減らすには熱損失が大きい窓等の開口部を改修し断熱性能を高めることが効果的であることに鑑み、既存住宅において断熱性能の高い窓に改修（改修工法：内窓設置、外窓交換又はガラス交換）する際の費用の一部を支援する。

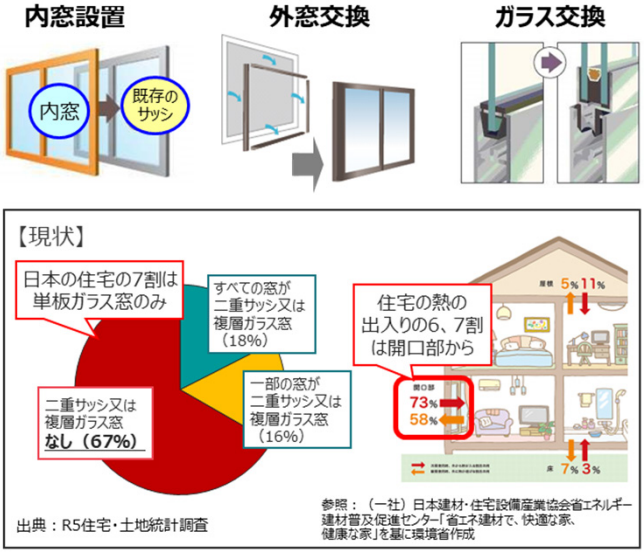

既存住宅における断熱窓への改修

- **補助額**
  工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）
- **対象**
  窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
  （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

住宅の所有者等

実施期間

令和6年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 0570-028-341

民間事業者等

26

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）

令和7年度予算額 **5,550百万円**（7,550百万円） 令和6年度補正予算額 **940百万円の内数**

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

（1）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円／戸

② ZEH以上の更なる省エネと断熱等級性能6以上の外皮性能を満たした上で、省エネ機器の制御や設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：90万円／戸

③ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円／台）等

④ 上記②の戸建住宅のZEH+化については、高度エネマネ、おひさまエコキュート、EV充電設備を導入する場合も別途補助：高度エネマネ定額2万円／戸等

（2）既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円／戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

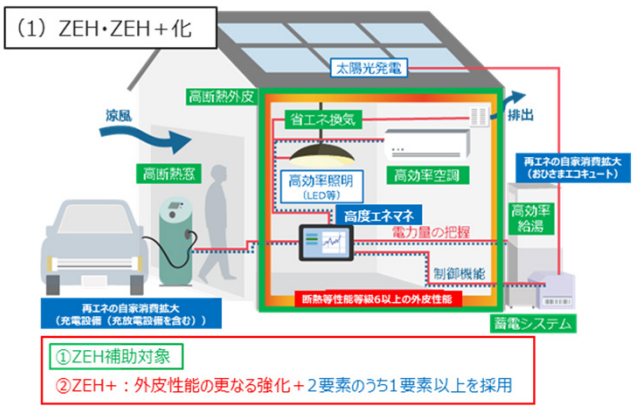

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

事業スキーム

事業形態

（1）（2）間接補助事業
（3）委託事業

補助対象・委託先

（1）（2）住宅取得者
（3）民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室（住宅・建築物脱炭素化事業推進室） 0570-028-341

27

集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）

令和7年度予算額　2,950百万円（3,450百万円）　令和6年度補正予算額　940百万円の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

事業内容

（1）集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助※1：40万円／戸

②新築中層ZEH-M（4、5層）への定額補助※1：40万円／戸※2

③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助※1,3：補助率1/3以内（上限40万円／戸※2）

④上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合に別途補助：蓄電システム2万円／kWh（上限額20万円／台。一定の条件を満たす場合は24万円／台）など

（2）既存集合住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限15万円／戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円／戸））

（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

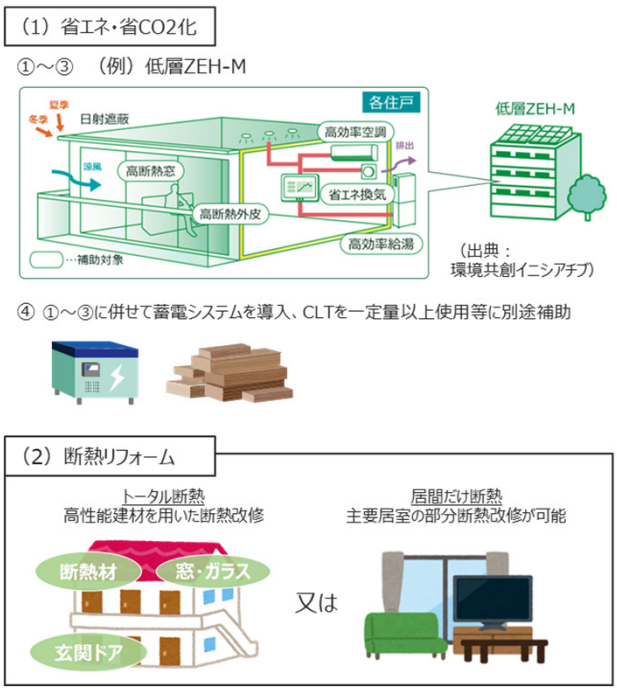

※1　水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
※2　断熱等性能等級6以上かつ1次エネルギー▲30%以上を達成した場合、新築中層ZEH-Mは定額50万円／戸、新築高層ZEH-Mは上限50万円／戸。
※3　補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

事業スキーム

事業形態

（1）（2）間接補助事業
（3）委託事業

補助対象・委託先

（1）（2）住宅取得者
（3）民間事業者・団体等

実施期間

平成30年度～令和7年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室（住宅・建築物脱炭素化事業推進室）　0570-028-341

地方公共団体　民間事業者等

28 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

令和7年度予算額　500百万円（500百万円）

福島での「脱炭素社会」と「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

事業内容

（1）「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、地方公共団体や民間事業者等が行う「計画策定」または「自立・分散型エネルギーシステム導入」に対し補助金による支援を実施する。

（2）「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

地方公共団体や民間事業者等によるモデル性のある事業創出に向け、避難指示解除や復興まちづくりの進捗状況に合わせて被災地の地域資源や地域特性等を最大限活用した脱炭素化の取組に資する調査・検討を行う。

「脱炭素×復興まちづくり」を支援

事業スキーム

事業形態

（1）計画策定補助、導入等補助
（2）委託事業

補助率

計画策定補助（2/3 上限1,000万円）、導入等補助（1/3～3/4 上限1億円）

委託先・補助対象

（1）福島県（民間事業者・団体・大学・地方公共団体への間接補助）
（2）民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

お問合せ　環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室　03-3581-2788

民間事業者等

29

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業

令和7年度予算額 **1,401百万円**（1,401百万円）

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

①バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
②製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
③脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

①地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
②バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

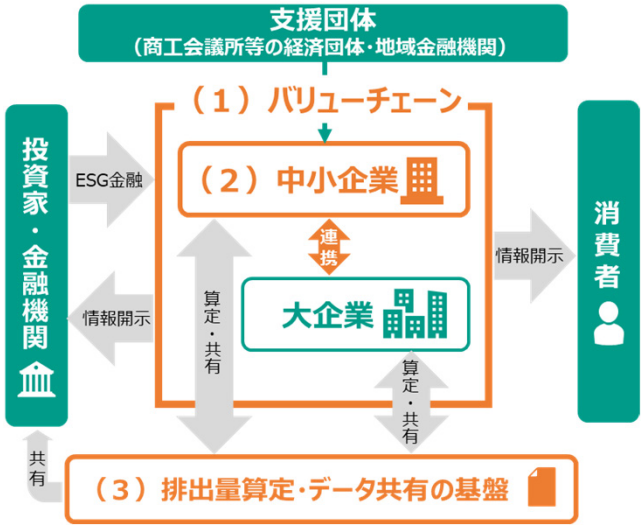

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

お問合せ
地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室　03-6205-8277
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室　03-5521-8240
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室　03-5521-8150

民間事業者等

29 バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

事業内容

①バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業
バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各国、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

②製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブック等を拡充する。また、算定方法・表示方法等の業界統一ルールの策定を支援するほか、消費者への効果的な表示の在り方等について検討する。

③脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業
気候変動対策を中心としてISSB・TNFD等に沿った、企業の事業戦略策定、情報開示促進・内容の高度化に向け、国内外動向及び事例調査やモデル事業、また普及啓発に向けた施策を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。

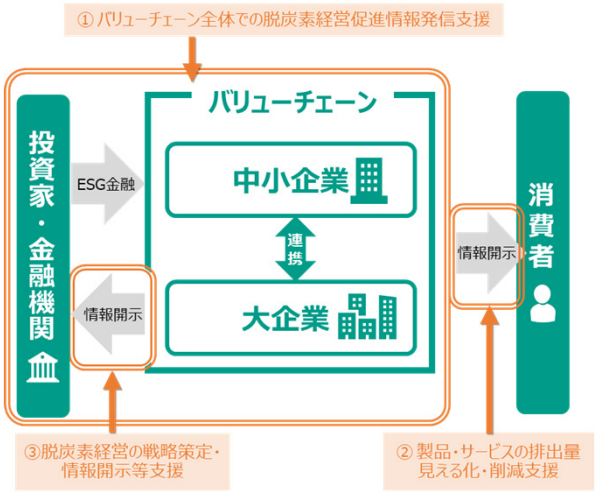

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

お問合せ 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

民間事業者等

29 バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

事業内容

①地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業
普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証及び、過年度に支援した地域のフォローアップの実施や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材育成や体制構築を推進する。

②バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業
自社とそのサプライヤー又は業界団体等が連携して行う取組（サプライヤーエンゲージメント）に関するモデル事業を通じ削減計画策定や具体的な削減取組の検討及び業界団体におけるScope3算定ルールの共通化等に向けた支援を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

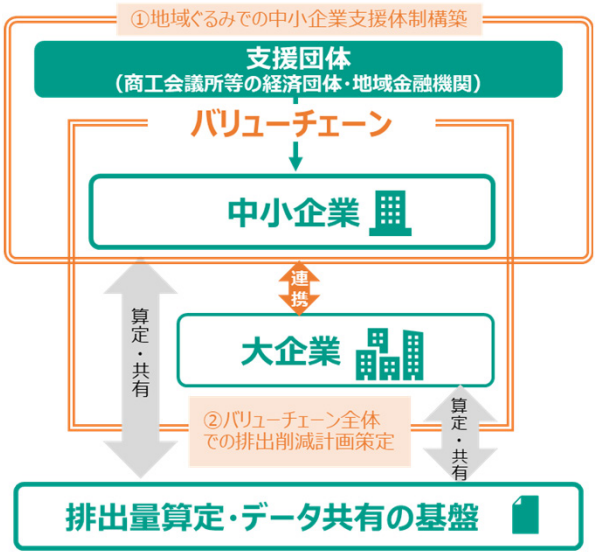

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

お問合せ 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

民間事業者等

29 バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

事業内容

①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」（EEGS）について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
  - 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」（SHK制度）の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加　等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

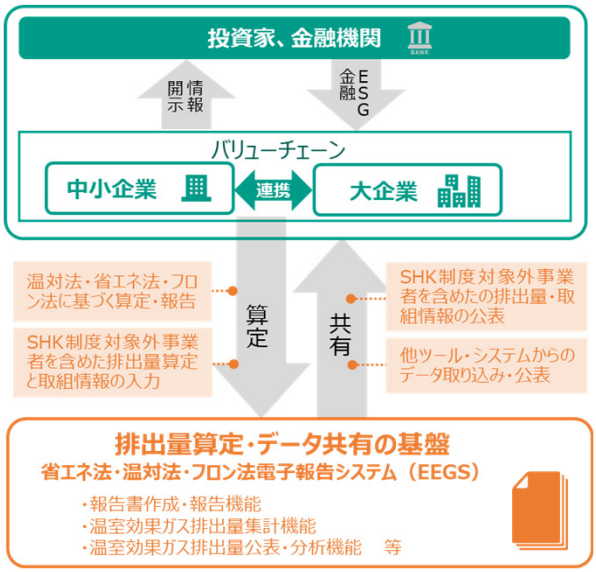

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和5年度～令和7年度

民間事業者等

30 グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

令和7年度予算額 **700百万円**（320百万円）

グリーンファイナンスの健全かつ適切な拡大とESG金融の主流化に向けた取組を推進します。

事業内容

我が国における脱炭素化に向けては、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大と、ESG金融の主流化が必要。本事業では、グリーンファイナンス市場における新規市場参加者の裾野拡大やグリーン性の担保とともに、ESG金融の普及・実践に取り組む。

（1）グリーンファイナンス市場環境整備事業（委託）

- 国内外の市場動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信、市場整備方策検討
- 金融機関の投融資先排出量算定・削減方策検討・開示促進

（2）グリーンファイナンス市場拡大促進事業（委託・補助）

- グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録するサポーターズ制度の運営
- 資金調達時の追加的外部レビュー費用等の補助

（3）ESG地域金融実践促進事業（委託）

- 地域金融機関が直面する経営課題の調査・分析、個別のコンサル支援による優良事例創出、普及啓発

（4）ESG金融主流化事業（委託）

- ESG金融に関する統一的な情報発信や優良事例の展開

（2）事業イメージ

事業スキーム

（1）～（4）事業

事業形態 委託事業

委託先 民間事業者・非営利団体等

実施期間 令和5年度～令和9年度

（2）事業

事業形態 間接補助事業

補助対象 民間事業者等
（登録を受けた調達支援者

実施期間 令和5年度～令和9年度

補助率

間接補助事業
・外部レビュー費用 3/10又は6/10、
・コンサルティング費用 5/10
※上限：20百万円

お問合せ 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

民間事業者等

31 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

令和7年度予算額 420百万円（487百万円）

企業と連携してバリューチェーン全体の脱炭素に取り組む金融機関および、中小企業等の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を支援し、中小企業等における脱炭素投資を促進します。

事業内容

- **地域脱炭素融資促進利子補給事業**
  ※ 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業における継続案件のみ

- **バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業**
  ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
  ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

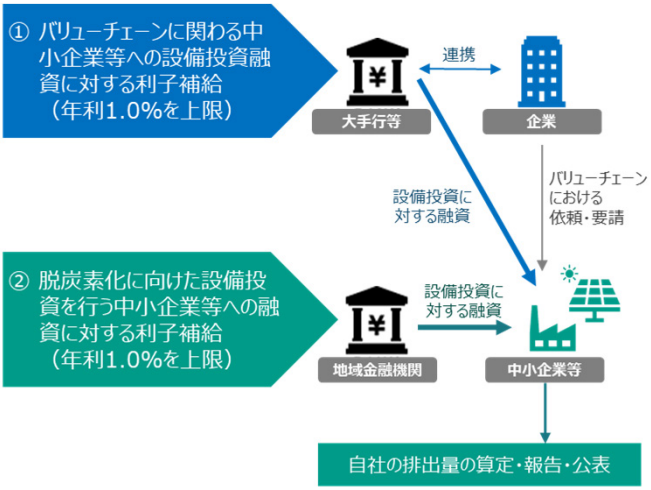

事業スキーム

事業形態
間接補助事業

補助率
利子補給利率：年利1.0%を限度

補助対象
金融機関

実施期間
令和6年度～令和11年度

お問合せ 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

民間事業者等

32 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業

令和7年度予算額 **1,225百万円**（1,325百万円）

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（1）及び（2）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（1）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

①ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等

②ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（2）バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

①トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等

②バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりバリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

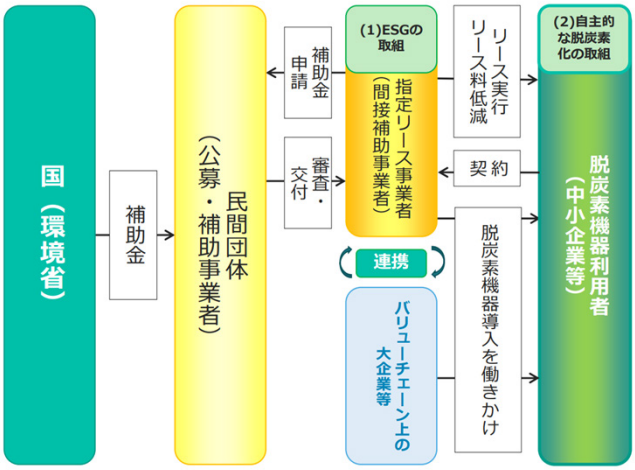

＜脱炭素機器の例＞

工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機　等

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

下表のとおり

（1）リース会社のESGの取組		（2）バリューチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して＋1%	総リース料の1～4%	①の率に対して＋1%

※　（1）と（2）の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

お問合せ　環境省 大臣官房総合環境政策統括官グループ　環境経済課 環境金融推進室　03-5521-8240

地方公共団体　民間事業者等

33

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）

令和7年度予算額　**4,980百万円**（4,980百万円）

2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
  様々なステークホルダーがイノベーションのパートナーとして参画できるよう、脱炭素化に取り組む地方公共団体や関係省庁との連携により、地域脱炭素化の実現に資するセクター横断的な技術開発・実証事業を実施する。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
  各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を実施する。
- **スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）**
  2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を目的として、創造的・革新的な技術を有する事業者を補助金で支援する。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

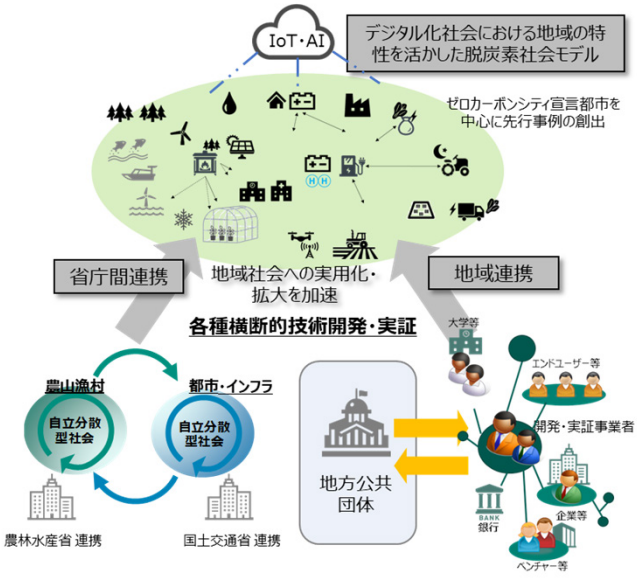

事業スキーム

事業形態

補助事業・委託事業

補助率

補助事業（1/2、定額）

委託先・補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

令和4年度～令和10年度※

※ 各課題における実施期間は原則3年。
中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　0570-028-341

民間事業者等

34 革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

令和7年度予算額 **3,700百万円**（3,800百万円）

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、デジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。特に、生成AIの普及に伴うデータセンターの需要の急拡大に対応する消費電力削減は喫緊の課題である。また、半導体は経済安全保障推進法における特定重要物資の1つであり、製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務となっている。

CNFは、植物由来の次世代素材として、地域資源の活用・循環を図りつつ、製品の軽量化・高強度化や高断熱化による省CO2化が期待される。

このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援する。これにより、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を可能とし、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和12年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341

民間事業者等

35

革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業（一部総務省連携事業）

令和7年度予算額 960百万円（1,700百万円）

新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な環境衛生技術等の実用化加速を支援します。

事業内容

革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化を加速するため、以下の開発・実証等を実施する。

（1）革新的な環境衛生技術の開発・システムの省エネ化実証

例えば、殺菌力が強い深紫外線を発するLED等の革新的な要素技術、水処理関連施設等におけるエネルギー効率を向上する新しい技術、AIを活用した制御システム等の開発・実証を行い、省CO2型環境衛生技術のユースケースの展開を実施する。また、排水処理施設の最適な管理手法によるCO2削減効果等の検証を行う。

（2）グリーン×デジタル技術の開発・実証

CO2削減の加速につながり、ライフスタイルのグリーン化に貢献するデジタル関連技術の開発・実証を行う。

（3）環境衛生技術の活用方策の検討に関する調査

環境衛生技術・システム等の社会実装に向けた市場調査・ユースケースの検討を実施する。

＜安全・安心な社会を構築する革新的環境衛生技術例＞

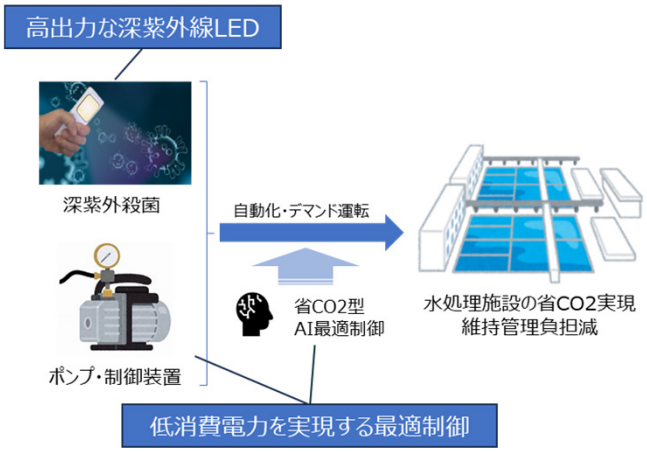

水処理施設、空調設備等において、消費電力最適化等による既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進

事業スキーム

事業形態

委託・補助

補助率

1/2

委託、補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

お問合せ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 03-5521-8295

民間事業者等

36 環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業

令和7年度予算額 **930百万円**（720百万円）

気候危機と生物多様性損失の「2つの危機」へ統合的に対応するため、再エネ導入に係る景観影響の評価・可視化等により、関係者の理解を深め、ネイチャーポジティブにも貢献する持続可能な地域共生型の再エネ導入の加速化を図ります。

事業内容

再エネ導入に際し景観上の問題が生じやすい国立公園等における景観影響を解析し、再エネ適地を示す。また、再エネ導入に係るアセスメントデータの利活用環境の整備や、再エネの社会的受容性の向上に資するガイドラインの整備等を行う。加えてAI-IoTを活用した連続温泉モニタリングの実施等により、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進する。また洋上風力発電に係る海洋環境調査や鳥類衝突モニタリング手法の実証を実施する。

（1）再エネ導入加速化に向けた景観影響の可視化及び社会的受容性向上調査事業

① 再エネ施設の国立公園等に及ぼす景観影響等の評価と景観適地マップの作成

② 再エネ施設導入に係る環境アセスメントのデータの活用環境の整備

③ 再エネ施設導入における生態系保全上の社会的受容性の向上に資するガイドラインの整備

④ 地熱開発に係る地域の合意形成の円滑化に向けたAI-IoTを活用した連続温泉モニタリング及び温泉熱利活用の推進

（2）洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査・提供事業

洋上風力発電を導入する区域の指定に資する海洋環境調査等の実施

（3）洋上風力発電における鳥類衝突モニタリング手法の実証事業

洋上風力発電の特性を踏まえた環境配慮の考え方として稼働後の鳥類衝突（バードストライク）をカメラにより監視し鳥類衝突の実態や種を特定する手法を実証する。

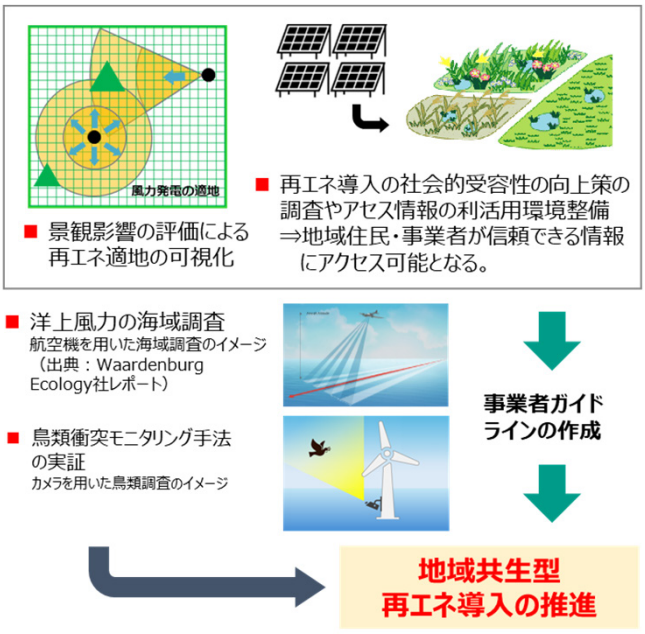

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

（1）①～③令和6年度～令和8年度
　　④令和7年度～令和11年度
（2）令和6年度～
（3）令和7年度～令和9年度

お問合せ
環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境影響評価課 03-5521-8235
自然環境局 国立公園課 03-5521-8278
野生生物課 03-5521-8333
自然環境計画課 生物多様性戦略推進室 03-5521-8273
温泉地保護利用推進室 03-5521-8280

37

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

令和7年度予算額（一般分）120百万円（163百万円）（特会分）3,054百万円（3,600百万円）
令和6年度補正予算額（一般分）335百万円（特会分）175百万円

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

事業内容

（1）デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

① デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。

② マッチングファンド方式により、民間の資金やアイディア等を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャーポジティブも含めた生活領域全般における「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

③ 昼の再エネ余剰電力の有効利用を通じた生活者の暮らし向上、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証を行う。

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト

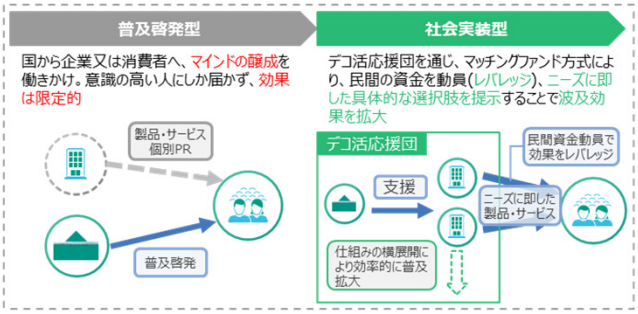

官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らし**」を強力に後押し

（2）地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ジャパン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

（3）ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※ 行動科学の知見（Behavioral Insights）とAI/IoT等の先端技術（Tech）の組合せ

事業スキーム

事業形態

（1）委託事業・間接補助事業
（2）委託事業・間接補助事業
（3）委託事業

補助率

（1）定額 1/3相当
（2）5/10

委託先・補助対象

委託事業：民間事業者・団体等
補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

（1）令和6年度～令和12年度
（2）令和6年度～
（3）令和6年度～令和7年度

お問合せ　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊）　03-5521-8341

民間事業者等

38

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業のうち、二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等）

令和7年度予算額 **13,000百万円**（13,000百万円）

JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

事業内容

① **JCM設備補助事業**
令和4年以降増加している新規JCMパートナー国を含め、JCMパートナー国に優れた脱炭素設備等を導入するJCMプロジェクトに対する資金支援等により、「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積１億トン削減量・吸収量の確保目標の達成を実現し、我が国のNDC達成に活用するとともに、パートナー国の脱炭素社会への移行等に貢献。

② **水素等新技術導入事業**
JCMの対象技術の拡大及び持続可能な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。（令和7年度は継続案件のみ）

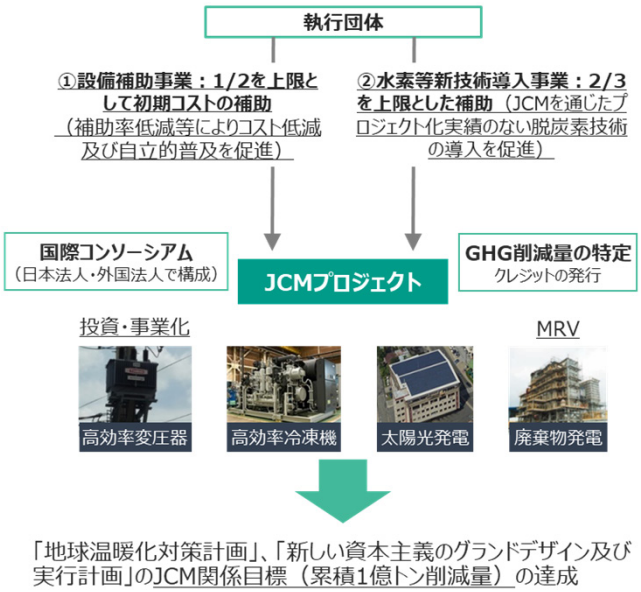

事業スキーム

事業形態
間接補助事業

補助率
①1/2以内
②2/3以内

補助対象
民間事業者・団体等

実施期間
①平成25年度～令和12年度
②令和5年度～令和8年度

お問合せ 環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付JCM推進室 03-5521-8246

民間事業者等

39

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、資源循環分野の脱炭素化促進事業

令和7年度予算額　**205百万円**（213百万円）

循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

① **PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）**
廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、国際機関と連携して作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

② **廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）**
PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③ **廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）**
廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。

事業スキーム

事業形態

①、②委託事業
③間接補助事業

補助率

③大企業1/2・中小企業2/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～令和12年度

お問合せ　環境省 環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室　03-5521-8336

民間事業者等

40

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、シナジー型JCM創出事業

令和7年度予算額　200百万円（新規）

JCMパートナー国における相乗的アプローチによるシナジー型JCMの創出により脱炭素社会を実現します。

事業内容

2024年4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケでは、冷媒の選択、特に漏洩防止や廃棄時の管理等のフロンのライフサイクル管理などが求められた。また、経済発展や人口増加・都市化が著しい発展途上国においては大気汚染等の問題も目下喫緊の課題となっており、これらの環境問題等を解決するとともに、脱炭素社会への道筋をつけることで気候変動と環境問題等の同時解決を目指すシナジー型のアプローチの追及が重要である。

これらの課題を解決するため、本事業ではJCMを活用した我が国の脱炭素と大気汚染やフロン対策等の環境課題・社会課題を同時に解決するシナジー型プロジェクトの支援を行う。

具体的には、多国間協定や二国間協力覚書等を踏まえ、JCMパートナー国において、脱炭素と大気汚染、フロン対策等の他の環境課題・社会課題とを相乗的に解決に向けてモデル的なJCM事業の実現可能性調査及びJCM事業の案件形成に向けた技術実証を行う。

相乗的アプローチによるシナジー型JCM案件の創出のイメージ

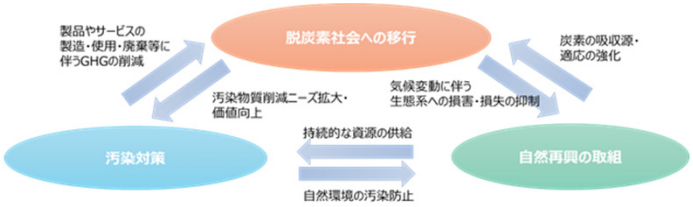

実現可能性調査／技術実証

- モデル的な事業の実現可能性調査
- 現地に適した技術適用の実証

事業スキーム

事業形態

実現可能性調査　：委託事業
技術実証　　：間接補助事業

補助率

技術実証：大企業1/2・中小企業2/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和7年度～令和9年度

お問合せ　環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室　03-5521-8246
水・大気環境局 環境管理課／国際協力推進チーム　03-5521-8198　　地球温暖化対策課フロン対策室　03-5521-8329

環　境　省

所在地：
〒100-8975
東京都千代田区霞が関１－２－２　中央合同庁舎５号館

電話：
代表：03（3581）3351

最寄駅：
- 東京メトロ丸ノ内線　「霞ヶ関駅」 B3出口
- 東京メトロ日比谷線 「霞ヶ関駅」 B3出口、C1出口
- 東京メトロ千代田線 「霞ヶ関駅」 C1出口

本パンフレットに関するお問い合わせ先：
環境省地球環境局地球温暖化対策課
TEL： 03（6457）9099

地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです

北海道地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （北海道）	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目　札幌第１合同庁舎3階 TEL：011（299）2460
東北地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県）	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F TEL：022（207）0734
福島地方環境事務所　総務部総務課 （福島県）	〒960-8031 福島県福島市栄町11-25AXCビル　6階 TEL：024（573）7330
関東地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、 山梨県、静岡県）	〒330-9720 埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１ さいたま新都心合同庁舎１号館６階 TEL：048（600）0157
中部地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （富山県、石川県、福井県、長野県、 岐阜県、愛知県、三重県）	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 TEL：052（385）4248
近畿地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県）	〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎４階 TEL：06（6881）6511
中国四国地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （鳥取県、岡山県、島根県、広島県、 山口県）	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階 TEL：086（223）1544
四国事務所　地域脱炭素創生室 （徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎南館2F TEL：087（811）7240
九州地方環境事務所　地域脱炭素創生室 （福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県（奄美群島の各地方 公共団体を除く））	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2-10-1　熊本地方合同庁舎B棟4階 TEL：096（322）2415
沖縄奄美自然環境事務所　地域脱炭素創生室 （鹿児島県（奄美群島の各地方公共団体）・ 沖縄県）	〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号那覇第一地方合同庁舎1階 TEL：098（836）6400

環境省
Ministry of the Environment

関連サイト紹介

環境省脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

環境省の脱炭素化事業（補助・委託等）を紹介しています。
事業一覧では、絞り込み検索、キーワード検索が可能です。
支援事業の申請フローなども掲載していますので、ぜひご活用ください。

https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html

脱炭素ポータル

脱炭素社会の実現に向けた国の取組、トピックス、新着ニュースや
関連サイトなどの情報を発信しています。
さまざまな情報にアクセスできる、入り口となるサイトです。

脱炭素ポータル
https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/

温室効果ガス排出削減等指針ウェブサイト

温室効果ガス削減に取り組む事業者の参考となる情報を集めたサイトです。
削減対策の詳細や導入効果等を紹介しており、設備別・業種別などで検索することもできます。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/index.html

デコ活
くらしの中のエコろがけ

2025年度
エネルギー対策特別会計における補助・委託等事業
発行　2025年４月